## 設 計 鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事 沼 市 磯町 工 期 令和8年2月17日まで 計 概 要 屋内運動場のアリーナにおいて空冷ヒートポンプパッケージ型空調機の新設 224型 8組 屋内運動場のミーティングルームにおいて空冷ヒートポンプパッケージ型空調機の新設 140型 1組 検算者 担当者 役 市 鹿 沼 所 (甲-1)

	記		計	書			
設計金額			変更前回	実 施		変更	今 回
		設	工事価格		設	工事価格	
内 訳		計	消費税		計	消費税	
工事価格		額	請負工事費		額	請負工事費	
消費税相当額		請	請負価格		請	請負価格	
16 更 70.714 コ 49.		負	消費税		負	消費税	
		額	請負代金		額	請負代金	
			請負率			増 減 額	
		変り	更 理 由				

工  種	種別	形状・寸	法	数量	単位	単価	金額	摘  要
共通仮設費				1	式			
直接工事費				1	式			
(純工事費)							( )	
諸経費計				1	式			
	現場管理費			1	式			CORINS登録費を含む
	一般管理費等			1	式			契約保証費を含む
合 計	(純工事費+諸経費計)							
工事価格								
消費税相当額								
設計金額								
	鹿	沼	市			役	所	(乙)

工種	種別	形状・寸法	数量	単位	単 価	金額	摘	要
共通仮設費	準備費、仮設建物費、工事施	設費、環境安全費、動力用水光熱費、 						
	屋外整理清掃費、機械器具費	 '、その他 	1	式				
	カラーコーン	基本料	8	個				
	カラーコーン	賃貸金額/70日	8	個				
	コーンウェイト	基本料	8	個				
	コーンウェイト	賃貸金額/70日	8	個				
	コーンバー	基本料	6	本				
	コーンバー	賃貸金額/70日	6	本				
	土壤調査 (溶出試験)	試料採取 土壌分析(31項目)、報告書作成含む	1	式				
	アスベスト含有検査費	定性分析	1	検体				
計								
	鹿	沼市			役	所		(乙)

工事種別内訳 1

名	称	数	量	単 位	金	額	備	考
械設備工事						<u> </u>		
			1	式				
械設備工事に伴う建築工事			1					
<i></i>				式				
気設備工事			1					
計				式				
μι								
								-
-								

鹿市役所(乙)

機械設備工事 種目別内訳

名	称	数	量	単 位	金	額	備	考
リーナ			-					
			1	式				
ティングルーム								
			1	式				
材処理								
			1	式				
計								

名	称	数	量	単 位	金	額	備	考
ーナ								
			1	, b				
ティングルーム				式				
ノイングルーム			1					
			-	式				
計								

電気設備工事 種目別内訳

名	称	数量	単 位	金	額	備	考
<b>表設備工事</b>		1	式				
計							

機械設備工事 科目別内訳

リーナ		Net	D \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		.1		f.a.
名	称	数	量 単位	金	額	備	考
妾仮設工事			1				
			1 式				
調設備工事							
			1 式				
	計						
鹿	沼		市	役	所	(乙)	

名	称	数量	単 位	金	額	備	考
接仮設工事							
		1	式				
調設備工事		,					
		1	式				
計							

機械設備工事 科目別内訳

7

名	称	数	量	単 位	金	額	備	考
材処理								
			1	式				
計								

名	称	数量	単 位	金	額	備	考
去工事						5.11	
		1	式				
強工事		1					
旧工事			式				
<u> </u>		1	式				
計			20				
	沼	市		 役	 所	(乙)	

名	称	数量	単 位	金	額	備	考
长工事							
		1	式				
工事		1					
		1	式				
11 m							
							-

電気設備工事							
名	称	数量	単位	金	額	備	考
動力設備		1					
火災報知設備			式				
		1	式				
電灯設備		1					
構内配電線路		_	式				
1111 1111 - 11111		1	式				
計							
鹿	沼	市	:	役	所	(乙)	

アリーナ					
科目名称	中科目名	称 数 量	単 位	金額	備考
直接仮設工事		1			
計			式		
нΙ					
空調設備工事	機器類				
		1	式		
空調設備工事	配管設備	1			
空調設備工事	連絡配線設備		式		
工門以加工爭	是和品水跃/曲	1	式		
計			II,		
鹿	沼	市	役	所	(乙)

ミーティングルーム					
科目名称	中科目名	称 数 量	単 位	金額	備考
直接仮設工事		,			
		1	式		
計					
空調設備工事	機器類				
		1	式		
空調設備工事	配管設備	,			
		1	式		
空調設備工事	連絡配線設備				
		1	式		
計					
鹿	沼	市	役	所	(乙)

発生材処理					
科 目 名 称	中科目名	称 数 1	量 単位	金額	備考
発生材処理	積込み運搬		1		
発生材処理	処分		式		
			1 式		
計					
鹿	沼	市	役	所	(乙)

科目名称     中科目名称     数量单位     金額     備考       撤去工事     1     式       計     1     式       復旧工事     1     式
1 式 補強工事 1 式 計 1 式
(利)
相強工事
1 式 計 復旧工事
(表)
復旧工事 1 式
計 
鹿     沼     市     役     所     (乙)

ミーティングルーム	<u> </u>					
科目名称	中科目名和	弥 数 量	単位	金	額備	考
撤去工事			1			
計			式			
я́Т						
復旧工事						
			1 式			
計						
	沼	市		l 所	(乙)	

電気設備工事							
科目名称		数量	単 位	金	額	備	考
動力設備	動力幹線	1	式				
動力設備	動力分岐	1	式				
計			14				
火災報知設備	火災報知設備	1	式				
計							
電灯設備	電灯分岐	1	式				
計							
構内配電線路		1	式				
計			24				
	沼	市	役	j	<b></b>	(乙)	

アリーナ			直接仮設	工事							
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
を生費 経理清掃後片付け	175㎡(内部改修) 床:部分養生シート、ク			1	式						
動足場	W=1.5m、H=2.0m程度 50日賃料、賃料組立解	4体運搬費含む		2	台						
空電線等 護措置	高圧6本,低圧6本,機器 基本料金,取付取外し 防護管リース料金、高圧	計台 14日 - 費, 防護シート含す。		1	式						
計	17 17 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	77 K. 1 L D									
		 沼		市						(乙)	

アリーナ			空調設備	背工事				機器類			
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
ACP-1 パッケーシ゛ェアコン	空冷ヒートポンプ式インバー シングル 天吊形 冷房能力 20.0kW 暖 防護ネット(細ピッチ仕様) 標準品一式			8	台						
防球ガード	天吊形空調機用防球加 仕様)、上部傾斜架台 材質 SS400、SPCC、 寸法 2,200W×900D> 標準品一式 取付架台 軽溝100×5	付 FF塗装仕上げ (450H+230H)		8	組						
搬入据付費	室外機×8台、室内機 ガード×8組	×8台、防球		1	式						
機器類コンクリート基礎	屋内・犬走り部 土コ 1.2×0.65×0.15×8ヵ	事無所		1	式						
計											

沼

市

役

所

名   称   摘   要   数 量 単位 単 価 金 額   備 考	アリーナ			空調設備	背工事				配管設備				
断熱材被覆鋼管	名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考	
合媒用	冷媒用 断熱材被覆銅管	25.4 外径(1 B) ガス管 厚20mm以上			73	m							
#ホ・硬質ポリ 塩化ピニル管 (VP)	冷媒用 断熱材被覆銅管	9.52外径( 3/8B) 液管 厚10mm以上			73								
#水・硬質ポリ 塩化ビニル管 (VP)	塩化ビニル管	屋内一般 25A			12								
自閉式 ト`レントラップ     25 φ 屋外立管取付用 8       保温工事     1       はつり工事 補修共     100 φ x 8 カ 所 補修共	排水・硬質ポリ 塩化ビニル管	屋外架空・暗渠 25A			55								
保温工事     1       はつり工事     100 φ x 8 カ 所 補修共       1     式	自閉式	25φ 屋外立管取付用			8								
はつり工事 100 φ x 8 カ 所 補修共 1 式	保温工事				1								
	はつり工事	100 ф x 8 カ 所 補修共			1								
	#					14							

沼

市

役

所

アリーナ		空調設備	工事				連絡配線設	備		
名 称	摘    要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
個別リモコン	液晶パネル ワイヤード 材工共		4							
<i>H</i> a. I ) — —	<b>W</b> . (1)		4	個						
集中コントローラー	液晶タッチパネル 材工共		1	個						
盤用キャビネット	個別リモコン用 鉄製 屋内型 露出 基板付き 材工共		1	個						
屋内運動場~職員 室	MILA			IIII						
EM-CEE-Sケーフ゛ル	1.25mm2- 2C 管内		20	m						
EM-CEE-Sケーフ゛ル	1.25mm2- 2C FEP内(PF·CD)		24	m						
EM-CEE-Sケーフ゛ル	1.25mm2- 2C t゚ット・天井		72	m						
EM-CEE-Sケーフ゛ル	1.25mm2- 2C モール内		6							
EM-CEE-Sケーフ゛ル	1.25mm2- 2C 架空配線材料費		40	m						
屋内運動場~校舎架空線	集中リモコン線、既存弱電線共 架空 メッセンジ・ャー 施工費 3径間		1	m 式						
メッセンシ゛ャーワイヤー	22mm2		47	m						
ラッシンク゛ロット゛			40	個						
支線	22mm2 一般 ステーフ゛ロック500*250(ロット゛付) ステーハ゛ント゛120 φ 共		1	か所						
外壁アンカー施工	アスベスト含有 外壁塗装下地調整材 レベル3相当		1	か所						
低圧ラック			1	個						

沼

市

役

所

アリーナ	<del>1</del>		空調設備	前工事				連絡配線部	<b>设備</b>		
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
コンクリート柱用取付金 具	強力バンド			2	個						
1種金属線ぴ(MM1)	A型 (25.4mm)			6	m						
1種金属線ぴ(MM1) 附属品	A型 (25.4mm) コーナーホー	ックス		3	個						
1種金属線ぴ(MM1) 附属品	A型(25.4mm) 2個用ス	イッチホ゛ックス		1	個						
機械はつり(ダイヤモ ンドカッターによる 配管用貫通口)	100~150mm 25mm			1	か所						
鉄筋探査				1	か所						
金属短管貫通処理 (壁・床共用)	(25)			1	か所						
高所作業車	トラック架装リフト 作業床8~10m 標準	テ゛ッキ		2	台・日						
アリーナ											
EM-CEE-Sケーフ゛ル	1.25mm2- 2C 管内			321	m						
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 1	9mm		11	m						
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 2	5mm		6	m						
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有)3	1mm		64	m						
プ゜ルホ゛ックス	150×150×100 露出	<b>は金装</b>		8	個						
金属短管貫通処理 (壁・床共用)	(31)			1	か所						

沼

市

役

所

アリーナ	<u> </u>		空調設備	計工事				連絡配線設備				
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考	
種金属線ぴ(MM1) 対属品	A型(25.4mm) 2個用スペ	<b>イッチホ゛ック</b> ス		4	個							
<b>发去</b>												
意線ケーフ゛ル撤去	C V V 2 mm2 - 3 C	管内		7	m							
<b>泛線撤去</b>	22mm2 一般 ステープ ト*付) ステーハ*ント*12	`ロック500*250(ロッ 20φ共		1	か所							
メッセンジャーワ イヤ撤去	架空 メッセンジャー 3径間			1	式							
計												
		 沼		市						(乙)		

ミーティング	デールログバリの		直接仮設工事						
名 称		要	数量	単 位	単 価	金	額	備	考
を生費 整理清掃後片付け			1	式					
I部仕上足場 改修)	ミーティング 室部分 階高4 脚立足場 一般 運搬費共 19㎡	. Om以下	1	式					
計									
	鹿	沼	市		役	所		(乙)	

ミーティング	ルーム		空調設備	計工事							
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
CP-2 ゚ッケーシ゛エアコン	空冷ヒートポンプ式インバー 同時ツイン 天井カセット4力 冷房能力 12.5kW 暖 標準品一式	与向吹		1	台						
	宗华山一大										
計付費	室外機×1台、室内機	×2台		1	式						
器類コンクリート基礎	犬走り部 土工事無 1.2×0.65×0.15×1ヵ	所		1	式						
計											
		沼		市		 役		<u> </u>		(乙)	

ミーティングル	アレーム		空調設備	工事							
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
媒用 f熱材被覆銅管	15.88外径( 5/8B) ガス 厚20mm以上	管		14	m						
媒用 熱材被覆銅管	9.52外径( 3/8B) 液管厚10mm以上	Ť		14	m						
水・硬質ポリ 化ビニル管 P)	屋内一般 25A			9	m						
水・硬質ポリ 化ビニル管 P)	屋外架空・暗渠 25A			4	m						
別式 レントラップ	25φ 屋外立管取付用			1	個						
温工事				1	式						
つり工事	100φ x 1ヵ所 補修共			1	式						
計											
		 沼		市		2		所		(乙)	

沼

ミーティング	<u> </u>		空調設備	背工事				連絡配線設備					
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考		
個別リモコン	液晶パネル ワイヤート゛ ジ	材工共		1	個								
EM-CEE-Sケーフ゛ル	1.25mm2- 2C モール内			2	m								
EM-CEE-Sケーフ゛ル	1.25mm2- 2C ピット・天井			11	m								
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)			2	m								
1種金属線ぴ(MM1) 附属品	A型(25.4mm) コーナーホー	ックス		1	個								
1種金属線ぴ(MM1) 附属品	A型(25.4mm) 2個用スク	イッチホ゛ックス		1	個								
プ゜ルホ゛ックス	150×150×100 露出	塗装		1	個								
金属短管貫通処理 (壁・床共用)	(19)			1	か所								
計					17 721								

市

役

所

発生材処理			発生材	·処理				積込み運搬	i. Ç		
名	陈	j 要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
【積込み】											
発生材積込み	コンクリー	ト類		0. 05	5 m3						
発生材積込み	その他			0. 4	m3						
発生材積込み	アスベスト含有(	レベル3)類		0.09							
小計											
【運搬】											
とりこわし 発生材運搬	タ゛ンフ゜トラック コンクリート類	2t積級		0.05	m3						
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 木材類	2t積級		0. 3	m3						
とりこわし 発生材運搬	タ゛ンプトラック 廃石膏ボード			0. 02	m3						
とりこわし 発生材運搬	タ゛ンプ トラック 廃プラスチ <sub>ッ</sub> 0.01m3			0. 01	m3						
とりこわし 発生材運搬	タ <sup>*</sup> ンプ <sup>*</sup> トラック 解体系混合原 0.004m3			1	式						
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック アスベスト含有(			0.09	m3						
とりこわし 発生材運搬	タ゛ソフ゜トラック スチール	2t積級		0. 1	m3						
とりこわし 発生材運搬	タ゛ソフ゜トラック 銅くず 0.008m3	2t積級		1	式						
建設発生土運搬	タ゛ンプ゜トラック 土砂	4t積級		2	m3						

沼

市

役

所

発生材処				発生材処	1.理				積込み運搬			
名	称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
小計	†											
計												

沼

市

役

所

沼

発生材処理			発生材処理				処分					
	称    摘	要	数量	単 位	単	価	金	額	備	考		
残材処分	コンクリート		0. 05	m3								
残材処分	木材(木くず)		0.3	m3								
残材処分	廃石膏ボード		0. 02									
残材処分	廃プラスチック		0. 01									
残材処分	解体系混合廃棄物 0.004m3		1	式								
残材処分	アスヘ゛スト含有(レベル3)		0.09									
有価物控除	鉄くず類		0.04									
有価物控除	銅くず(ナゲットタ 銅くず 13k ナゲット処理 19k	g程度	1	式								
残土処分	,,,,,,==	<u> </u>	2	m3								
# <del> </del>												

市

役

所

アリーナ			撤去工事				
名 称	摘	要	数量	単 位	単 価	金額	備考
(外部)							
天井合板・ボード 撤去	一重張り 石綿含有 集積共		14. 5	m²			
天井下地撤去	集積共		14. 5	m²			
(内部)							
杉縁甲板撤去	集積共		13. 4	m²			
天井下地撤去	集積共		13. 4	m²			
<b>∄</b> +							
	鹿	沼	市		役	所	(乙)

沼

市

アリーナ			補強工事	1							
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
鋼材費	SS400 L-100×100×7			206	kg						
鋼板	SS400 PL-9			133	kg						
副資材費	HTB S10T M16x45			133	組						
スクラップ控除	H2			9. 8	kg						
現寸工作図				352	kg						
工場加工費				325	kg						
防錆塗装費	鉄鋼面 工程E 工場2回塗 塗料As種(鉛・クロムフリー1種) 素地C種				11.5						
No. 1. C. In with				325	kg						
消耗品費				352	kg						
運搬費				352	kg						
場内小運搬費				352	kg						
現場既存梁取合部 孔あけ				32	か所						
現場取付,組込				352	kg						
現場建込,調整固定				352	kg						
HTB締付け費	径16~19 施工手間			128	本						

役

所

アリーナ				補強工事						
名 法定福利費	称	摘	要	数量	単 位	単 価	金	額	備	考
法定福利費				1						
計					式					
		鹿	沼	市		役	所		(乙)	

沼

市

アリーナ	<b>事に日 7 年来工</b>		復旧工事									
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考	
(外部)												
天井 けい酸 カルシウム板張り	タイプ <sup>°</sup> 2 (ノンアス) 0.8FK 厚目透かし			14. 5	m²							
軽量鉄骨天井下地	下地張りなし @300/	51.0m未満 インサート別途		14. 5	m²							
天井廻縁	塩化ビニル製			20. 4	m							
EP塗り	けい酸カルシウム板面 エ素地B種	C程B種(見上)		14. 5	m²						,	
(内部)												
天井杉板張り	厚12杉板 実加工 厚	9合板1類下地		13. 4	m²							
天井下地	杉 1等 野縁受け	野縁@455		13. 4	m²							
天井目地ジョイナー	塩ビ製			9. 9	m							
木材保護塗料塗り (WP)	木部 B種 素地ごし			13. 4	m²							
鉄部塗装 SOP塗り	鉄鋼面 工程B種 塗 錆止別途	詮料1種		1. 3	m²							
計												

役

所

ミーティ	ングルー	ーム		撤去工事	F							
名	称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
内部)												
<b>土</b> 会板・ボ	-h* -	一重悪り 一般										
井合板・ボ 去		一重張り 一般 長積共			1. 6	m²						
井下地撤去	去 集	<b>養養</b>			1.6	m²						
計						111						
	II.	鹿	沼		市	, I	役		所		(乙)	

ーティ	ングル	レーム		復旧工事	<b>F</b>							
名	称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
勺部)												
- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	±.	19形(屋内) 600× 60	Omm程度									
≹鉄骨天井 □部補強		ボート、等切込み共	VIIII (12/2)		2	か所						
<b></b>		一般タイプ アルミ製 内外ホ 600角	4共額縁		2	7 751						
計		000月				か所						
計												
		鹿	沼	I.	市		役		所		(乙)	

電気設備工事 細目別内訳

電気設備工事			動力設備	İ				動力幹線					
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考		
600V耐燃性ポリエチレ ン絶縁電線(EM-IE)	5.5mm2			4	m								
600V耐燃性ポリエチレ ン絶縁電線(EM-IE)	22mm2			3									
600V耐燃性ポリェチレ ン絶縁電線(EM-IE) (PF管内)	22mm2			25	m								
(PFで目でり) EM-CETケーフ゛ル	150mm2			7	m								
EM-CETケーフ゛ル	150mm2 FEP内(PF·CD)			25	m								
EM-CETケーフ゛ル	22mm2			4	m								
ケーブル保護用 合成樹脂被覆鋼管 (GLT)	(70) 露出			3	m								
波付硬質合成 樹脂管(難燃FEP)	(80)			12	m								
波付硬質合成 樹脂管(FEP)	(80)			13	m								
異種管接続材料(F EP用A型)	80mm			1	m 組								
南側屋体空調盤	屋外自立盤			1	面								
犬走り斫り・復旧				1									
屋外引込開閉器盤	コンクリート柱取付			1	箇所								
CT取付板	コンクリート柱取付 バンド	· 共		1	面								
引込低圧用ラック	コの字金物 強力バン	/ド共		1	個個個								

鹿

沼

市

役

所

電気設備工事 細目別内訳

電気設備工事	WE E 12 4 1 4 H/V		動力設備					動力幹線				
名称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考	
高所作業車	トラック架装リフト 作業床8~10m 標準	テ゛ッキ		2	台・日							
撤去												
VVRケーフ゛ル撤去	100mm2- 3C			4	m							
FPケーフ゛ル撤去	8mm2- 3C			4	m							
FPケーブル撤去	5.5mm2- 3C			4	m							
既存引込開閉器盤 撤去				1	面							
既存CT取付板 撤去				1	個							
既存引込低圧用ラ ック撤去				1	個							
計												

鹿

沼

市

役

所

電気設備工事 細目別内訳

電気設備工事		動力設備	<b></b>				動力分岐					
名 称	摘    要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考		
600V耐燃性ポリエチレ ン絶縁電線(EM-IE)	2. Omm		41	m								
600V耐燃性ポリエチレ ン絶縁電線(EM-IE)	2.0mm 床下ころがし		83	m								
EM-CEケーフ゛ル	5.5mm2- 3C 管内		5	m								
EM-CEケーフ゛ル	8mm2- 3C 管内		23	m								
EM-CEケーフ゛ル	8mm2- 3C ピット・天井		95	m								
EM-CEケーフ゛ル	14mm2- 3C 管内		14	m								
EM-CEケーフ`ル	14mm2- 3C ピット・天井		99	m								
厚鋼電線管 (G)	露出配管(内外溶融亜鉛メッキ) 22mm		5	m								
厚鋼電線管 (G)	露出配管(内外溶融亜鉛メッキ) 28mm		36	m								
フ゜ルホ゛ックス	300×300×200(WP)溶融亜鉛メッ接地端子付	· ÷	1	個								
フ゜ルホ゛ックス	150×150×100(WP)溶融亜鉛メッ 接地端子付	· <b>+</b>	8	個								
二種金属製可とう 電線管(電動機等 接続)	24mm ビニル被覆有・防水		1	か所								
二種金属製可とう 電線管(電動機等 接続)	30mm ビニル被覆有・防水		8	か所								
二種金属製可とう 電線管(電動機等 接続)	83㎜ ビニル被覆有・防水		1	か所								
機械はつり(ダイヤモ ンドカッターによる 配管用貫通口)	38mm		8	か所								

鹿 帘 で (乙)

電気設備工事	- 小田 口 /J.11.1 I/V		動力設備					動力分岐					
名 称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考		
機械はつり(ダイヤモ ンドカッターによる 配管用貫通口) 鉄筋探査	88mm			1	か所								
				9	か所								
計													

沼

市

役

所

電気設備工事			火災報知設	備				火災報知設備				
名 称	摘	要	数  量	<u>.</u>	単 位	単	価	金	額	備	考	
EM-AEケーフ゛ル	1.2 mm- 4C ピット・天井			3	m							
スポット形感知器	差動式 2種 露出			1	個							
フラッシュプ <sup>°</sup> レート (樹脂製)	丸型 ブランク			1	個							
撤去					旧							
差動式スポット型感 知器撤去				1	個							
計												
	鹿	泗 沼	Ī	市	<u>.                                      </u>	役		所		(乙)		

沼

電気設備工事			電灯設備	j				電灯分岐					
名	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考		
600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシー ケーブル平形 EM-EE エフモール	1.6mm- 3C モール内 ス F			1	m								
	2号, 21×10			1	m								
計													

市

役

所

沼

電気設備工事			構内配電	<b>這線路</b>							
名称	摘	要	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考
既存ハンドホール穴あ け	125 φ			4	か所						
埋設標識シート	2倍長(W)150			25	m						
地中埋設標	コンクリート製			1	個						
根切り	小規模土工			9	m3						
埋戻し(B種)	小規模土工 発生土			6	m3						
埋戻し(A種)	小規模土工 山砂の類			2	m3						
土工機械運搬	根切り、埋戻し(小規-	模土工)		1	往復						
掘取り(中低木)	樹高 100~200cm未満			4	本						
植付け(中低木)	樹高 100~200cm未満			4	本						
計					4						
			1								

市

役

所

# 建築工事仕様書

# I 共通仕様

# 1. 工事積算について

本工事の積算は、栃木県県土整備部建築課発行の建築工事積算要領 令和6年4月1日改定(**改修機械設備工事**)による。

共通費算出の為の工期は3.7カ月とする。

新設材の加工等により発生するスクラップの控除価格は、一般工事として共通費等を算出する。

撤去および解体により発生する有価物の控除価格は、共通仮設費、現場管理費および一般管理費の対象外として共通費等を算出する。

# 2. 工事仕様について

設計書、図面、特記仕様書及び現場説明書(質問回答書含む)に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準 仕様書」により施工するものとする。

最新情報及び改訂版等の管理は適宜行い、内容等に疑義が生じた場合は、監督職員と協議すること。

# 3. 資材の購入及び下請負業者の選定について

- (1)本工事において、市内で産出、生産又は製造される資材等の規格品質等が設計図書の仕様に適合すると認められる場合は優先して使用するよう 努めること。また、資材購入についても市内業者より購入するよう努めること。
- (2)下請負業者の選定に当っては、市内業者を優先的に使用するよう努めること。
- (3)一次下請業者に対する工事代金の支払いは、速やかに現金又は90日以内の手形で行うものとする。

# 4. 成果品の電子納品について

請負者は、原則として成果品の電子納品を実施しなければならない。電子納品に当っては、『鹿沼市電子納品運用ガイドライン』を遵守すること。

# 5. 工事看板の設置基準について

工事看板の設置は鹿沼市財務部契約検査課 HP 更新履歴(2007 年 12 月 18 日付)を参照すること。

# 6. 提出書類

請負者は、工事資料の作成にあたって別紙の鹿沼市工事資料一覧表を参照すること。

# 7. 建設発生土の処分について

請負者は、建設発生土については前記2の工事仕様に定めることのほか、次のことに注意し施工しなければならない。

- (1)残土運搬・残土処理する場合は関連する諸法令に充分注意し、関係機関と協議するとともに、その旨を監督職員に書面にて報告しなければならない。
- (2)土質試験項目等については、『鹿沼市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例』及び『鹿沼市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する施行規則』による。

# Ⅱ 特記仕様

# 1. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

※法定外の労災保険とは、業務や通勤に起因した労働者の負傷、疾病、障害、死亡などに対して、労働者災害補償保険法(労災保法)による労災 補償給付とは別に、企業が独自の立場から補償給付の上積みを行うための保険

# 2. 建設発生土処理場所

鹿沼市南上野町 245 番地 4 運搬距離 4.3km 処分先、費用に変更が生じる場合は、監督職員と協議する。

# 3. 週休2日制工事

本工事は、「鹿沼市営繕工事における週休2日制工事試行要領」に基づく週休2日制工事が実施できる工事である。

# 4. 積算単価について

「官庁営繕工事に適用する市場単価(令和5年度単価)の運用について(試行)」(令和5年3月29 日付け国営積第16 号)を踏まえ、市場単価と補正市場単価は、表—1の対象工種及び補正率を用いた以下の式により補正する。なお、表—1の補正率を他の補正率に乗じる場合、乗じた後の補正率の値は、小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位とする。

- ·市場単価×補正率
- ·補正市場単価×補正率

# 表—1 補正の対象工種注)と補正率

# 建築工事

対象工種	補正率
全ての工種	1.01

# 電気工事

対象工種	補正率
「プルボックス用接地端子」、「防火区画貫通処理金属管・丸型用」以外の配管工事	1.01
配線工事	1.01
接地工事(屋外)	1.01

# 機械工事

対象コ	種	補正率
全て <i>0</i> .	工種	1.01

注)対象工種の区分は、「建築工事積算要領等の資料」第3章表A—1、E—1及びM—1の工種(ただし、表中「市場単価及び補正市場単価改修補正率」に記載のある場合は当該区分)による。

# 5. 安全対策と工期について

施工にあたっては近隣及び通行人等安全面に十分注意した工事計画を立て、作業ごとに作業期間や作業手順等を明確にした工程表を作成し承諾を受けること。 また、監督職員との工程管理協議を密にし極力工期短縮に努めること。

# 6. 現場作業期間及び施工条件について

- (1)施工にあたっては市監督員、鹿沼市教育委員会事務局職員並びに学校関係者と連絡・調整を行い、学校運営に支障をきたさぬよう、安全面に十分注意した 改修工事計画を立て、作業エリアごとに作業期間や作業手順等を明確にした工程表を作成し承諾を受けること。
- (2)現場の事前調査及び施工は、学校の通常授業と並行しながらの作業になるため、安全面には十分注意すること。
- (3)学校行事日(テスト、運動会、参観日等)の工事については、学校と十分に協議すること。
- (4)学校関係者への周知のため速やかに現場調査の上、工程表を作成すること。

(5)土曜、日曜、祝日等の学校閉庁日の作業は、学校との事前協議調整により可能とする。

# 【学校の業務時間】

月曜から金曜 : 午前 8:00 から午後 16:30 まで(通常勤務時間)

土曜、日曜、祝日、12月28日~1月5日: 休業

R2.2.1

# 鹿沼市工事資料一覧表(営繕工事)

### ※1 1 提出書類

No.	工事資料名			1000万円	検査	備考
		未満	資料	以上	資料	
1	施工体系図	Δ	Δ	Δ	Δ	建24-7、建則14の6
2	施工体制台帳	Δ	Δ	Δ	Δ	建24-7、建則14の6
3	工事部分下請通知書	0	•	0	•	契9
4	再生資源利用・利促進(実施)書(計画書は施工計画書)、データ※5	0	•	0	•	リサイクル法
5	建設副産物処理承認申請書・同処理調書(産廃処理業者及び収集 運搬業者の許可証と契約書写し、処理場等書類と写真添付)	0	•	0	•	特記仕様書
6	設計図書照査表	0	•	0	•	契19
7	実施工程管理図表(月毎及び完成時)	0	•	0	•	標準仕様書、契13
8	総合施工計画書	0%2	•	0	•	標準仕様書
9	工種別施工計画書(施工要領書)	0	•	0	•	標準仕様書
10	工種別施工報告書	0	•	0	•	標準仕様書
11	工事打合せ簿	0	•	0	•	契11の2、11の4
12	工事写真 ※6	0	•	0	•	契16、鹿沼市電子納品ガイドライン
13	材料機器承諾図	0	•	0	•	契15
14	主要資材(及び機器)数量比較調書	0	•	0	•	標準仕様書
15	施工図・見本・カタログ等見本帳	0	•	0	•	標準仕様書
16	工事検査記録	0	•	0	•	標準仕様書
17	工事材料試験検査記録	0	•	0	•	標準仕様書
18	製品の立会い検査願い	Δ	Δ	Δ	Δ	標準仕様書
19	官公署届出書一覧(写し共)	0	•	0	•	標準仕様書
20	竣工図・施工図(製本)	0		0		
21	電子納品成果品(事前協議チェックシート、電子媒体納品書含む)	電子納品の範囲については監督員と協議による		議による	鹿沼市電子納品ガイドライン	
22	保全に関する書類(完成図、取扱い説明書、保証書等)	0	•	0	•	
23	その他	監督員が必要と認める資料				
		〇:作成資料				
		●:検査で確認する資料				
		△:該当する場合に作成する資料(検査で確認)				

- ※1 提出書類とは、施工に伴い作成する資料であって、完成時には現場と ともに引き渡す書類である。
- ※2 1000万未満の総合施工計画書に記載する事項
  - 1 工事概要
  - 2 現場組織表
  - 3 緊急時の体制及び対応
  - 4 再生資源利用·利用促進(計画)書
  - 5 その他(請負者・発注者が工事施工上必要な事項)

- ※3 請負額100万円未満の工事資料については、工事写真と出来形の わかる資料とする。(施工計画書等は不要)
- ※5 建設副産物情報交換システム(COBRIS)を利用して登録した場合は、 電子データの提出不要。電子データで提出する場合、国土交通省の ホームページより配布している様式(Excel版)で作成する。
- ※6 インデックスプリントは監督員が指示した場合作成する。省略す る場合は、検査時に電子データ(写真等)を確認できる用意をす る。

### ※4 2. 請負者手持ち資料

<b>7.</b>	462 1 11 2241		
No.	工事資料名	検査 資料	備考
1	産業廃棄物マニフェスト	Δ	廃掃12の3、特記仕様書
2	交通整理員集計表及び伝票		
3	安全教育実施記録簿(写真添付)		安59、安則35
4	建退共証紙購入報告書·建退共証紙受払簿		中小企業退職金共済法
5	有資格者証写し一覧表(元請け、下請け)		安14、安則16
6	新規入場者教育実施記録簿(状況写真添付)		安59、安則35
7	KY 活動等実施記録簿(状況写真添付)		安則35
8	作業員名簿(自社·下請)		安30
9	社内パトロール実施記録簿(状況写真添付)		考査
10	安全協議会等の実施記録簿(状況写真添付)		標準仕様書、考査
11	工事カルテ(請負額500 万円以上)		特記仕様書
12	創意工夫提案資料(状況写真添付)	Δ	考査
13	地域コミュニケーション、ボランティア活動記録(状況写真添付)	Δ	考査
14	使用機器車両の点検記録		
15	休暇期間の巡視計画書		

※4 請負者手持ち資料とは、発注者に提出を要しないもの。ただし、施工段階ある いは完成検査時に、必要に応じて確認を求めることがあるもの。(原本・原稿 等提示)

建	建設業法
建則	建設業法施行規則
廃掃	廃棄物処理法
安	労動安全衛生法
安則	労動安全衛生規則
労基	労動基準法
契	鹿沼市建設工事請負契約書
標準仕様書	公共建築工事標準仕様書(建築工 事編、電気設備編、機械設備編) 公共建築改修工事標準仕様書、 建築物解体工事共通仕様書
考査	考査項目別運用表

# 鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事

図面リスト

図面番号	図 面 名 称	縮尺
M - 0 0	図面リスト	_
M - 0 1	機械設備 特記仕様書(その1)	_
M - 0 2	機械設備 特記仕様書(その2)	_
M - 0 3	機械設備 特記仕様書(その3)	_
M - 0 4	機械設備 案内図・配置図・仮設計画図	S = 1: 400
M - 0 5	機械設備 機器表・施工要領図	-
M - 0 6	機械設備 平面図	S = 1: 100
M - 0 7	機械設備 制御配線 系統図	-
M - 0 8	機械設備 制御配線 配置図	S = 1 : 400
M - 0 9	機械設備 制御配線 屋内運動場 平面図	S = 1 : 100
M - 1 0	機械設備 制御配線 校舎 1階平面図	S = 1 : 200
M - 1 1	機械設備 制御配線 校舎 2階平面図	S = 1 : 200
A - 0 1	建築工事 構造関係共通事項(1)	-
A - 0 2	建築工事 構造関係共通事項(2)	-
A - 0 3	建築工事 構造関係共通事項(3)	-
A - 0 4	建築工事 天井伏図	S = 1: 100
A - 0 5	建築工事 構造補強図	S = 1: 20
E - 0 1	電気設備 特記仕様書(その1)	-
E - 0 2	電気設備 特記仕様書(その2)	-
E - 0 3	電気設備 配置図	S = 1 : 400
E - 0 4	電気設備 単線結線図	-
E - 0 5	電 気 設 備   動 力 設 備 平 面 図	S = 1 : 100

工事名称	鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事	図面番号		
図面名称/縮尺				
設計年月日	(R7) 2025年08月22日	M - 00		
設 計 者	一級建築士(第104818)佐治 則昭	承認	検図	担当
SOHKON	株式会社創建設計 栃木県知事A-1176 栃木県宇都宮市宝木町1-37-14 TEL028-600-4107			

# 鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事 特記仕様書

鹿沼市磯町1 085

2. 连彻似安			
建築物名称	構造概要	延べ面積(㎡)	防火対象物区分
屋内運動場	S造 平屋建て	1, 051 m²	

3. 工事種目(●印付けたものを適用し各一式とする。)

工事種目	建築物名称					
	屋内運動場					屋外
空気調和設備	•	0	0	0	0	•
換気設備	0	0	0	0	0	0
排煙設備	0	0	0	0	0	0
自動制御設備	0	0	0	0	0	0
衛生器具設備	0	0	0	0	0	0
給水設備	0	0	0	0	0	0
排水設備	0	0	0	0	0	0
給湯設備	0	0	0	0	0	0
消火設備	0	0	0	0	0	0
厨房設備	0	0	0	0	0	0
ガス設備	0	0	0	0	0	0
排水処理設備	0	0	0	0	0	0
雨水利用設備	0	0	0	0	0	0
撤去工事	0	0	0	0	0	0

4 設備概要(●印の付いたまのを適用する)

4. 設備概要(●印の付し						
方式及び種類	設備概要					
空気調和方式	●空気調和 ●暖房 ●冷房					
	○ダクト方式					
	●パッケージ方式					
	〇ファンコイルユニット方式(Oセントラル Oゾーン)					
	主要熱源機器					
	0					
自動制御方式	○電気式 ○デジタル式 ○電子式					
換気方式	○自然 ○機械(○第一種 ○第二種 ○第三種)					
排煙方式	○自然 ○機械					
給水方式	〇上水 〇井水					
	〇加圧給水式(〇圧カタンク 〇加圧ポンプ 〇 )					
	〇高置タンク式 〇水道直結式					
	0					
排水方式	建物内汚水、雑排水 〇分流式 〇合流式					
	屋外汚水、雑排水 〇分流式 〇合流式					
	処理方式及び放流先					
	〇汚水					
	〇下水道管 〇浄化槽(〇合併処理 〇 )(〇新設 〇既設)					
	0					
	〇雑排水					
	〇下水道管 〇浄化槽(〇合併処理 〇 )(〇新設 〇既設)					
	〇雑排水処理槽(〇新設〇既設) 〇浸透槽(〇新設〇既設)					
	〇構内排水溝(または排水管)					
	〇雨水					
	〇構内排水溝(または排水管) 〇下水道管					
	○道路側溝					
給湯方式	〇局所式(〇瞬間式 〇貯湯式(一般用) 〇貯湯式(飲料用))					
	〇中央式					
消火設備の種類	〇屋内消火栓 〇屋外消火栓 〇スプリンクラー					
	〇不活性ガス消火 ガス種類 ( )					
	〇泡消火  〇粉末消火					
	〇連結送水管 〇連結散水 〇					
ガス設備の種類	〇都市ガス ガス種類 13A ガス事業者( )					
	○簡易ガス事業 ガス種類 LPG ガス事業者( )					
	〇液化石油ガス					
	awaren					

# Ⅱ 機械設備工事仕様

設計書、図面、特記仕様書及び現場説明書(質問回答書を含む)に記載されていない事項は、すべて国 土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(機械設備工事編)(令和4年 版)」(以下、「標仕」という。)、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(機械設備工事編)(令和4 年版)」(以下、「改修標仕」という。)及び「公共建築設備工事標準図(建築工事編)(機械設備工事編) (令和4年版)」(以下、「標準図」という。)に準拠するものとし、優先順位は次による。

- (1) 質問回答書((2)から(5)に対するもの) (2) 現場説明書(建築工事仕様書含む)
- 特記仕様書
- 図面及び設計書
- 標仕、改修標仕及び標準図

また、公営住宅工事においては上記に加え、公共住宅事業者等連絡協議会編集の「公共住宅建設工事共 通仕様書(令和4年度版)」(以下、「公住仕」という。)及び公共住宅改修工事共通仕様書(初版)(以下、「改修公住仕」という。)に準拠するものとし、優先順位は次による。

- 質問回答書((2)から(7)に対するもの)
- 現場説明書(建築工事仕様書含む)
- (3) 特記仕様書
- 図面及び設計書
- 標仕、改修標仕及び標準図
- 公住仕及び改修公住仕
- 機材の品質・性能基準(令和4年度版)(以下、「品質・性能基準」という。)

### 2. 特配仕様 章は●印が付いたもの、項目は番号にO印の付いたものを、特記事項は●印が付いたものを適

- 特記事項に記載の( . . ) 内表示番号は、標仕の当該項目を表す。
- 特記事項に記載の(公住仕. (3) . ) 内表示番号は、公住仕の当該項目を表す

# ●1章 一般共通事項

# O1 工事実績情報システム(CORINS)への登録 (1.1.4)

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金が500万円以上の工事について、工事実績情報を 作成し監督職員の確認を受けた上、登録機関へ登録申請を行う。

別表-1による他工事との取り合いについては、設備機器の位置、取り合い等の検討のできる施工図を 施工に支障のきたさない時期までに提出して、監督職員の承諾を受ける。

エ事写真の整備は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック(機械設備工事編) (令和5年版)」に準拠するほか、監督職員の指示による。

### 4 電気保安技術者の配置 (1.3.2)

### · 5 施工条件明示 (1.3.3)

○施工時間				
○工事用車両の駐車場所	〇敷地内	<ul><li>敷地外</li></ul>	(	)
○資機材の置場所	〇敷地内	<ul><li>敷地外</li></ul>	(	)
^				

### O6 発生材の処理等(1,3,9)

[発生土]	
〇構内指示の場所に敷均し	○構外指示の場所にたい積
〇構内指示の場所にたい積	〇構外搬出指示の場所にたい
たい精場所(	たい精場所 ( )

●構外搬出適切処理 (処理場所は入札条件書(特記事項)による)

・上記に指定されていない建設発生土については、原則として工事間利用の促進に努めること。

[発生土以外の発生材]				
・引渡しを要するもの	〇有	名称(	)	●無
<ul><li>特別管理型産業廃棄物</li></ul>	〇有	名称 (	)	●無
		机理方法 (	)	

・再利用及び再資源化を図るもの 〇有 名称( ) 〇引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。

上記に指定されていないものは、標仕 1.3.9(2)(エ)及び「建設廃棄物処理指針」(平成 22 年版)による ほか、下記により構外に搬出し適切に処理する。

(1) 建設副産物実態調査要領に基づき、本工事に係る再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書 を作成し、施工計画書に含めて提出するとともに、法令等に基づき、工事現場の公衆が見やすい場 所に掲げること。また、工事完成後速やかに上記計画書の実施状況について、再生資源利用実施書 及び再生資源利用促進実施書を作成・提出し、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。 なお、「建設混合廃棄物の現場分別」については、【現場分別マニュアル】も参考に分別の徹底に取

関東地方整備局 HP 〉 技術情報 〉 その他 〉 建設リサイクル

- https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000094.html (2)建設副産物の処理に先立ち、あらかじめ監督職員に確認を受けた「建設副産物処理承認申請書」を 提出すること。
- (3) 建設副産物の処分にあたって、提出事業者(元請業者)は処理業者と建設副産物処理委託契約を締 結し、その契約書の写しを提出すること。なお、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、 別に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、その契約書の写しを提出すること。
- (4) 建設副産物処理完了後速やかに「建設副産物処理調書」を作成し、監督職員に提出するとともに、 実際に要した処理等を証明する資料(受け入れ伝票、写真、位置図、経路図等)を提示し確認を受
- (5) 建設廃棄物については、産業廃棄物処理における「産業廃棄物管理票 (マニフェスト)」の交付さ れたもの及び回収した各票を監督職員に提示し確認を受けること。なお、回収したマニフェストについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法を踏まえて適切に保存すること。

# O7 機材の品雷等

1) 本工事に使用する機材等のうち、特定のものが特記された材料は、設計図書に規定するもの、また は同等品を使用するのものとし、同等品を使用のものとする場合は、同等品等使用願を監督職員に 提出して承諾を受ける。 なお、同等品の中で、一般社団法人公共建築協会編集「建築材料設備機材等品質性能評価事業設

備機材等評価名簿」に記載されている製造所の材料を選定した場合は、設計図書に規定するものと 同等と取り扱い、主要資材使用通知書により監督職員に通知する。

- (2)機材の承諾図の作成は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「機械設備工事機材承諾図様式集」によ るほか、監督職員の指示による。
- (3)機材の能力、容量等は設計図書に定める数値以上とする。ただし電流値、燃料消費量、圧力損失等 は原則として設計図書に定める数値以下とする。

# O8 耐震施工

設備機器の固定は次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針」(2014年版国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所監修)による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を 監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。

(1) 設計用水平地震力

機器の重量[kN]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度

は、次による。設計用標準水平震度

設置場所ほか		●特定の施設		〇一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機器	2. 0	1.5	1.5	1.0
屋上及び	防震支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1.5
塔屋	水槽類(※1)	2. 0	1.5	1.5	1.0
	機器	1.5	1.0	1.0	0. 6
中間階	防震支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0. 6
地階·	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
1階	防震支持の機器	1.0	1.0	1.0	0. 6
	水	1.5	1.0	1.0	0.6

水槽類には、オイルタンク等を含む。

重要機器			
〇給水装置	〇排水装置	〇換気機器	○空調機器
○熱源機器	〇防災設備	〇監視制御設備	〇危険物貯蔵装置
〇火を使用する設備	〇避難経路上に設置する	機器	0
1			

上層階の定義は次による。 2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、

10~12 階建の場合は上層 3 階、13 階以上の場合は上層 4 階

設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 既存基礎を再利用して重要な機器を取付ける場合は以下の試験を実施すること。

(〇引張試験 〇

改修標件第1編151及び152及び下記による。

●本工事 〇別途

調杏項日 ○既存資料調杏 ○施工影響節囲現地調査 調杏節囲 ○図示 ○施工影響節用

〇目視及び機器・内装材などの軽微な解体 ●はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。

O配管施工(配管工事) ○建築板金施工(ダクト製作及び取付け) ○熱絶縁施工(保温工事) ○冷凍・空気調和機器施工(冷凍空調機器の据え付け)

# O11 完成図 (1.7.2,3)

〇作成しない ●作成する ●完成図

●製本 提出部数 複写2つ折り製本、見開きA2 1冊、見開きA3 1冊 ●CD-R 提出部数 2部

提出部数 ● 1 部 ●施工図 ●保全に関する資料 提出部数 ● 1 部 公共住宅工事においては次のものを提出する 〇住戸内取付け機器の取扱い説明書(各住戸毎作成)

〇保全指導書(共用部分)

O12 施工図等の取り扱い (1.7.2) 他工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

〇機器等の取り扱い方法及び重要な定期点検項目を書いた取扱説明板を設置する。表示内容は監督職員の 指示による。

●適用基準は「電子納品運用に関するガイドライン」とする

▼園が歴年は、「世下村田建市に戻りるカイドフィン」とする 設計 CAD データの賞与 ○無 ●有(著作者名 鹿沼市) ●貸与する CAD データを該当工事における施工図または完成図の作成のため以外には使用してはならない。

●書面における署名及び捺印の取り扱いは、監督職員との協議による。

### O15 化学物質を発散する建築材料等 (1.5.8)

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(5)を満たすものとする。

(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、 その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発

- 散が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないも
- (3)接着剤は可塑剤(フタル酸ジーn-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮 発性の可塑剤を除く)が添加されていないものを使用する。
- (4)接着剤及び塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを発散しないか、発 散が極めて少ないものとする。
- (5)(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、 ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとす
- また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の ①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。
- ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散 建築材料以外の材料
- ② 建築基準法施行令第 20 条の 7 第 4 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
- ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

- (1) 受注者は、発注者が自らまたは発注者が指定する第三者が行う調査及び試験に対して、監督職員の 指示によりこれに協力しなければならない
- (2) 受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各 号に掲げる協力をしなければならない。
- 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象となった場合には、
- その実施に協力しなければならない。 ウ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成するとともに賃金台帳
- を期製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければな
- エ 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請工事 の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならな

# O17 火災保険等

火災保険、建設工事保険、組立保険または土木工事保険等のうち1以上に加入する。 契約期間の始期は、材料(仮設、型枠材を除く)搬入時以前とし、終期は、工事目的物(分離発注に於いては、引き渡しが最後となる工事目的物)の引き渡しの翌日までとする。

保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること。

# 〇18 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。 保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること。

# O19 下請負人の選定及び工事材料の選定

O受注者は、下請負契約を締結する場合、当該契約の相手方を市内に本店を有する者の中から選定するよ う努めること。

○受注者は、県内で産出、生産または製造される資材等の規格品質等が本設計の仕様に適合すると認めら れる場合は、優先して使用するよう努めること。

# - 20 交通安全管理 (1.3.6)

受注者は、栃木県公安委員会が定める路線(<del>令和6年5月31日以前:平成21年9月30日栃木県公安</del> 委員会告示第54号、会和6年6月1日以降・会和5年11月30日栃木県公安委員会告示第61号)の交通 誘導を行う場合は、その現場ごとに交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員または二級検定合格警備 員を1人以上配置しなければならない。

### O21 環境対策 ) 騒音・振動対策

受注者は、工事の施工にあたり建設機械を使用する場合は、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関 する規程」(平成13年4月9日国交省告示第487号)に基づき指定された建設機械を使用するもの とする。ただしこれにより難い場合は監督職員と協議するものとする。

### (2) 排出ガス対策

受注者は、工事の施工にあたり「建設機械に関する技術指針」別表第3に揚げる建設機械を使用す る場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経発第249号)」に基 づき指定された排出ガス対策型建設機械または同等の建設機械を使用するものとする。ただしこれ により難い場合は監督職員と協議するものとする。

### (3) グリーン購入法

受注者は、資材、工法、建設機械または目的物の使用にあたっては、事業毎の特性を踏まえ、必要 とされる後後や耐久性、機能の確保、コスト等に智意しつつ、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。「グリーン購入法」という。)」第10条及び「栃木県生 活環境の保全等に関する条例」第63条で定めた「栃木県グリーン調達推進方針」に定められた特 定調達品目の使用を推進するものとする。

給排水管、ガス管、ケーブル等の埋設が予想される場合は、調査を行うこと。なお、給排水管等を掘り 当てた場合は、損傷しないように注意し、必要に応じて、応急処置を行い、監督職員及び関係者と協議す ること。また、工事に支障となる障害物を発見した場合は、監督職員と協議すること。ただし、容易に取 り除ける障害物はこの限りではない。

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に報告するとともに、監督職員が 指示する様式(工事事故報告書)で指示する期日までに提出しなければならない。

[工事事故等が発生した場合の早期報告の徹底について] 万が一事故等が発生した場合、被災者の救護・現場の安全確保を最優先のうえ、警察・消防・労働基準 監督署等関係機関への通報と合わせ、直ちに発注機関へ通報すること。

工事事故等が発生した場合、事故の大小を問わず、直ちに監督職員へ通報すること。

なお、事故発生の速報においては、休日、時間外を問わず行うこととし、資料の有無は問わない。 また、本指示内容については、下請けを含む作業員や資機材運搬業者、交通誘導員等の工事関係者全て に行き届くよう周知徹底すること。

### O24 不正解油使用の防止対策

- (1) 本工事は、地方税法(昭和25年法律第226号)及び特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (平成 17 年 5 月 25 日法律第 51 号)を遵守すること。
- (2) 本工事で使用しまたは使用させる軽油使用の車両(資機材等の搬出入車両を含む)並びに建設機械等 の燃料には規格(JIS)に合った軽油を使用すること。また、県が使用燃料の抜き取り調査を行 う場合には、現場代理人がこれに立ち会うなど協力を行うこと。

- ダンプトラック等による過積載等の防止については、次のとおりとする。
- (1) 積載重量制限を超過して工事用資材を積み込まず、また積み込ませないこと。
- (2) 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- (3) 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材等の購入等にあたっては、下請事業者 及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。 (4) さし枠装着車、物品積載装置の不法改造をしたダンプカー及び不表示車等に土砂を積み込まず、ま
- た積み込ませないこと。並びに工事現場に出入りすることのないようにすること。 (5) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長すること
- のないようにすること。 (6) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、またはさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬
- に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。 (7)「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法 第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- (8) 下請契約の相手方は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠ける者また は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。
- (9)(1)~(8)のことにつき、下請業者における受注者を指導すること。

# O26 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

- (1) 鹿沼市が発注する建設工事(以下「発注工事」という。)において、暴力団員等による不当要求また は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不 当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1) により警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載し た書面により発注者に報告すること。
  (3) 発注工事において、暴力団員等により不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じるなどの被害
- が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

器具)とする。

- 中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を 受けるものとする。なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者 数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に
- 関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 (2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

### ・28 住宅理疵担保履行法への対応 受注者は、『特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律』(平成 19 年法律第 66 号) に基づき、保

険への加入または保証金の供託を行うものとする。

○29 墜落制止用器具の着用 「労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号」における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の 規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)による墜落制止用器具(フルハーネス型墜落制止用

工事名称	鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事	
図面名称/縮尺	機械設備 特記仕様書 (その1)	図面番号
設計年月日	令和7年8月22日	M-01
設計者	株式会社 創建設計	
発注者	鹿沼市	

(鹿沼市 R7 4)

# 鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事 特記仕様書

# ●2章 共通工事

### - 1 電助機

換気扇、圧力扇、厨房機器その他これらに類するものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品と してよい。

### O2 総合調整

# ●本工事 ○別途

●初期運転状況の記録

○風量調整 ○水量調整 ●室内外空気の温湿度の測定

○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定

〇飲料水の水質の測定(水道法施工規則(昭和32年厚生省令第45号)第10条による水質検査)

〇雑用水の水質測定 (建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令第2条の「建築物環境衛生管

試運転、調整等を実施する際には、最大需要電力(電力デマンド)を抑制するよう計画し、監督員と協議 すること。

# ・3 スリーブ

外壁の地中部分で水密を要する部分のスリーブ

〇つば付き鋼管スリーブ

○鋼管またはビニル管に非加硫ブチルゴム系止水材を巻き付けて止水するスリーブ

### ・4 配管施工の一般事項

○建築物導入部配管の配管要領(排水及び涌気配管を除く)

標準図(建築物導入部の変位吸収配管要領)の( O(a) O(b) O(c) )による。 埋設配管がビニル管、ポリエチレン管の場合の配管要領は監督員との協議による。

都市ガス設備の配管要領はガス事業者の承認するものとする。

○建築物エキスパンションジョイント部の配管要領

標準図(建築物エキスパンションジョイント部配管要領)の( O(a) O(b) )による。 ○さや管ヘッダー配管システム

13mm 以下の樹脂管には消音テープ巻きを行う。

# ・5 管の接合

ステンレス鋼管

呼び径 65Su 以下のステンレス鋼管は拡管式メカニカル接合とする。

溶接接合における溶接部の非破壊検査

すべての溶接接合配管(〇使用圧力が 0.1MPa 未満の配管を除く)

突合せ溶接部の検査の種類 〇放射線透過検査 (RT) 〇浸透探傷検査または磁粉探傷検査 (PT または MT)

### O6 勾配、吊り及び支持

電気亜鉛めっきなどによる防錆処理を施した全ねじボルトを切断して吊り用ボルトとして使用する場 合、切断面の面取り及び空気に触れる側の切断端部の防錆処理を行う。

ステンレス鋼製の吊り金物・Uボルトなどを使用する場合、鋼製の配管・支持材などへの腐食の影響 を考慮する。

### 07 試験 (1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。

(2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。

# 〇8 保温工事

標仕第2編第3章第1節によるほか下記による。

屋外露出配管(給水管、消火管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレン管、弁類を含む)は防凍保温 を行う。保温材の厚さは呼び径 25mm 以下のものは 50mm、呼び径 32 mm以上のものは 40mm 以上とする。

空気調和設備工事の保温については下記による。

	区分	施工箇所	保温の種別	備考
Arte:	温水管	屋内露出(一般居室、廊下)	A2 ⋅ (□) ⋅ I	
管	(膨張管を含む。)	機械室、書庫、倉庫	B ⋅ (□) ⋅ I	
(継手及び弁類を含む。)		天井内、パイプシャフト内及び空隙	C2 ⋅ (□) ⋅ I	
手丸		壁中		
ぴ		暗渠内(ピット内を含む)	D • (□) • I	
弁		屋外露出(バルコニー、開放廊下を	E3 ⋅ (□) ⋅ I	
を		含む)及び浴室、厨房等の多湿箇所		
含		(厨房の天井内は含まない。)		
٠. د.	蒸気管	屋内露出(一般居室、廊下)	A2 ⋅ (□) ⋅ II	
	(低圧(0.1MPa 未満)の蒸気)	機械室、書庫、倉庫	B • (□) • Ⅱ	
		天井内、パイプシャフト内及び空隙	C2 · (□) · Ⅱ	
		壁中		
		暗渠内(ピット内を含む)	D • (□) • II	
		屋外露出(バルコニー、開放廊下を	E3 ⋅ (□) ⋅ II	
		含む) 及び浴室、厨房等の多湿箇所		
		(厨房の天井内は含まない。)		
	冷水・冷温水管	屋内露出(一般居室、廊下)	A2 · (□) · Ⅲ	
	(膨張管を含む。)	機械室、書庫、倉庫	B ⋅ (□) ⋅ Ⅲ	
		天井内、パイプシャフト内及び空隙	C1 · (□) · Ⅲ	
		壁中		
		暗渠内(ピット内を含む)	D ⋅ (□) ⋅ Ⅲ	
		屋外露出(バルコニー、開放廊下を	E3 · (□) · Ⅲ	
		含む)及び浴室、厨房等の多湿箇所		
		(厨房の天井内は含まない。)		
	冷水管	機械室、書庫、倉庫	B • (/\) • IV	
	(冷水温度 2~4°C)	天井内、パイプシャフト内	C1 · (/\) · IV	
	ブライン管	屋内露出(一般居室、廊下)	A2 · (/\) · V	
	(ブライン温度-10℃)	機械室、書庫、倉庫	B • (^\) • A	
		天井内、パイプシャフト内及び空隙	C1 · (/\) · V	
		壁中		
		暗渠内(ピット内を含む)	D · (\(\sigma\) · A	
		屋外露出(バルコニー、開放廊下を	E3 · (\(\gamma\) · \(\Delta\)	
		含む)及び浴室、厨房等の多湿箇所		
		(厨房の天井内は含まない。)		
	冷媒管	屋内露出(一般居室、廊下)	A2 · (□) · I	
		機械室、書庫、倉庫	B • (□) • I	

		3媒用断熱材被覆銅管見え	屋外露出(バルコニー、開放廊下を	E3 ⋅ (□) ⋅ I	
	掛	り部)	含む) 及び浴室、厨房等の多湿箇所		
			(厨房の天井内は含まない。)		
1486	_	冷水タンク		F1 · (□) · 🛚 X	
機器	タンク	冷温水タンク			
пп	5	温水タンク		G1 ⋅ (□) ⋅ IX	
		還水タンク			
		熱交換器			
		膨張タンク		G1 ⋅ (□) ⋅ VIII	
		冷水ヘッダー		F1 · (□) · IX	屋外
	ヘッダ	冷温水ヘッダー			F3
	ダー	温水ヘッダー		G1 ⋅ (□) ⋅ IX	屋外
	Ι΄	蒸気ヘッダー			G3
	長	L 方形ダクト	屋内露出(一般居室、廊下)	J1 • (□) • XI	
血血			機械室、書庫、倉庫	[ · (□) · XI	
ダ			屋内隠ぺい・ダクトシャフト内	[ · (□) · XI	
般ダクト			屋外露出(バルコニー、開放廊下を	K3 · (□) · XI	
Г			含む)及び浴室、厨房等の多湿筒所		
			(厨房の天井内は含まない。)		
	٦,	パイラルダクト	屋内露出(一般居室、廊下)	01 · (□) · XI	
			機械室、書庫、倉庫	N · (□) · XI	
			屋内隠ぺい・ダクトシャフト内	N • (□) • XI	
			屋外露出(バルコニー、開放廊下を	P3 • (□) • XI	
			含む)及び浴室、厨房等の多湿筒所		
			(厨房の天井内は含まない。)		
消音	Ŧ	サプライチャンバー		M • (□) • IX	
内具	占	消音チャンバー		L • (ロ) • VIII	
排炮	Ē	消音エルボ	屋内隠ぺい	I・(イ)・XI	
ダク	7 ト	長方形	屋内隠ぺい	N・(イ)・XI	
煙道	直	円形		H1 • (イ) • X	
		長方形		H1 • (1) • X	

給排水衛生設備工事の保温については下記による。

	区分	施工箇所	保温の種別	備考
管	給水管(O消火管)	屋内露出(一般居室、廊下)	a2 · (□) · Ⅷ	
-		機械室、書庫、倉庫	b • (□) • VII	
継		天井内、パイプシャフト内及び空隙	c ⋅ (□) ⋅ VII	
手		壁中		
(継手及び弁類を含む。)		暗渠内(ピット内を含む)	d • (/\) • VII	
弁紹		屋外露出(バルコニー、開放廊下を	e3 · (/\) · VII	
を		含む) 及び浴室、厨房等の多湿箇所		
含		(厨房の天井内は含まない。)		
1 %	排水及び通気管	屋内露出(一般居室、廊下)	a2 · (□) · VII	
-		機械室、書庫、倉庫	b • (□) • VII	
		天井内、パイプシャフト内及び空隙	c • (□) • VII	
		壁中		
		浴室、厨房等の多湿箇所(厨房の天	e3 · (/\) · VII	
		井内は含まない。)		
	給湯管	屋内露出(一般居室、廊下)	a2 • (□) • I	
	(膨張管を含む。)	機械室、書庫、倉庫	b • (□) • I	
		天井内、パイプシャフト内及び空隙	c ⋅ (□) ⋅ I	
		壁中		
		暗渠内(ピット内を含む)	d • (□) • I	
		屋外露出(バルコニー、開放廊下を	e3 ⋅ (□) ⋅ I	
1		含む) 及び浴室、厨房等の多湿箇所		
		(厨房の天井内は含まない。)		
抽線	鋼板製のタンク		f1 • (□) • Ⅷ	屋外
機器				f3
	貯湯タンク		g1 ⋅ (□) ⋅ IX	屋外
				g3
1	排気筒	隠ぺい筒所	h・(イ)・IX	I

# 公共住宅工事における給排水衛生設備工事の保温については下記による。

	区分	施工箇所	保温の種別	備考
**	給水管	屋内露出(一般居室、廊下)	a2 • (□) • VII	
管		機械室、書庫、倉庫	b • (□) • VII	
継		メーター室内		
手及		階下のあるトレンチ内		
(継手及び弁類を含む)		天井内、木造壁内、空隙壁中	c ⋅ (□) ⋅ VII	
弁		台所流し台裏及び浴室ユニット内		
類を		住戸内のパイプシャフト内		
含		住戸外のパイプシャフト内		
£,		階下のないトレンチ内	d • (/\) • VII	
~		暗渠内(ピット内を含む)		
		屋外露出(バルコニー、開放廊下を	e3 · (/\) · VII	
		含む)		
	排水及び通気管	屋内露出(一般居室、廊下)	a2 • (□) • VII	
		機械室、書庫、倉庫	b • (□) • VII	
		階下のあるトレンチ内		
		天井内、木造壁内、空隙壁中	c • (□) • VII	
		住戸内のパイプシャフト内		
	給湯管	屋内露出(一般居室、廊下)	a2 • (□) • I	
	(膨張管を含む。)	機械室、書庫、倉庫	b • (□) • I	
		メーター室内		
		階下のあるトレンチ内		$\perp$
		天井内、木造壁内、空隙壁中	c ⋅ (□) ⋅ I	
		スラブ、床板間転がし配管		
		台所流し台裏及び浴室ユニット内		
		浴室ユニット下部の配管及び		
		ネダフォーム下部 たまれる		
		住戸内のパイプシャフト内 住戸外のパイプシャフト内		
			1 (=) 7	$\vdash$
		階下のないトレンチ内	d • (□) • I	
		暗渠内(ピット内を含む)	l .	

		屋外露出(バルコニー、開放廊下を 含む)	e3 · (□) · I	
機器	鋼板製のタンク		f1 · (□) · VIII	屋 外 f3
ты	貯湯タンク		g1 • (ロ) • 🛚	屋 外 g3
	排気筒	隠ぺい箇所	h・(イ)・X	

下記の金属電線管は塗装を行う。

○屋外露出部 ○屋内露出部 ○

下記の保温を行わないダクトは、塗装を行わない。

(1) 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて受注者の負担とする。

(2) 足場及び作業構台の類

●本工事で設置する。 ●改修標仕第1編2.2.1によるほか下記による。

●内部足場の種別(● B 種 ○ 種) ○外部足場の種別(○ B 種 ○ 種)

〇別契約の関係請負者が定置したものを無償で使用できる。

-11 地業工事

下記の基礎部には捨コンクリート地業を行う。

〇受水槽 〇浄化槽 〇

### O12 コンクリート工事

コンクリートはレディーミクストコンクリートとし、施工に先立ち配合計画書を監督職員に提出する。

### - 13 個廿丁富

屋外部分の材料 〇溶融亜鉛めっき(〇2種35) 〇ステンレス鋼製(SUS304)

# ●3章 空気調和設備

	· Both (minute)							
	外気		屋内(調整	屋内(調整目標)				
			一般系統					
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏期	34. 9°C	55.3%	27. 0°C					
冬季	−0. 8°C	56. 7%	20. 5°C					

# - 2 鋼板製煙道

付属品(取付位置は図示による。) 〇ばい煙濃度計の取付座

〇ばいじん量測定口

### ・3 ダクト 〇低圧ダクト

Oコーナーボルト工法(O共板フランジ工法 Oスライドオンフランジ工法)

〇アングルフランジ工法 〇スパイラルダクト

〇高圧 1 ダクト(適用範囲は図示による。) 〇ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。

### 4 風量測定口 取付け位置は図示

- (1) 消音内貼を施すチャンバーの表示寸法は外寸とする。(2) 空気調和機に用いるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクトの分岐・合流に用いる消音 内貼りを施したチャンバーには点検口を設ける。(寸法は図示による。

●硬質塩化ビニル管

(3) ガラリに直接取付けるチャンバー類は雨水等の滞留のないよう施工する

# O6 配管材料

冷温水管 0 冷却水管 0 蒸気管給気管 Ω 還管 冷世答 ●冷媒用断熱材被覆銅管

膨張管、空気抜き管、ドレン管(蒸気管・ボイラ等)及び

膨張タンクよりボイラ等への補給水管 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管・ドレン管

〇鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。

〇ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。

### -8 圧力計、連成計及び水高計 取付け位置は図示による。

- 9 温度計

取付け位置は図示による。

# - 10 油面制御装置

取付け位置は図示による。 〇満油警報 ○遠隔警報 ○雷磁弁制御 ○給油ポンプ制御 〇減油警報 なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。

〇空気調和機ダクトの保温(施工範囲は図示による。) ○外気(OA) ○給気(SA) ○還気(RA) ○(

〇膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、共通工事 8 保温工事の温水管の項による。

〇建物内の空気抜き管の保温は、共通工事 8 保温工事の温水管の項による。 ●空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、共通工事8保温工事の排水管の項による。

# 〇4章 換気設備

# 1 ダクト

〇低圧ダクト

〇コーナーボルト工法(〇共板フランジ工法 〇スライドオンフランジ工法) 〇アングルフランジエ法

Oスパイラルダクト

〇高圧1ダクト(適用範囲は図示)

〇ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。

〇厨房排気系統の長方形ダクトの板厚は、標仕より1番手厚いものを使用する。

### - 2 風量測定口

取付け位置は図示による。

# 3 排気ダクトのシール

〇浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統 〇厨房系統

# 4 チャンパー

空気調和設備の当該項目による。

### - 5 保温

○全熱交換器ダクトの保温(施工範囲は図示)

○外気(OA) ○給気(SA) ○還気(RA) ○排気(EA) ○( 〇隠ぺい部ダクトの保温仕様 h・(イ)・区の適用(施工範囲は図示)

# 〇5章 排煙設備

# ・1 ダクト

〇亜鉛鉄板製 〇鋼板製

〇厨房 〇湯沸室 〇(

# • 2 排煙口

型式は図示による。

手動開放装置 〇電気式 〇ワイヤー式 遠隔開放操作 〇要 〇不要

### 3 排煙風量測定

建築設備定期検査業務基準書((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準ずる。

# 〇6章 自動制御設備

- 1 構成その他

# - 2 電気計装工事の配線

屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。

# 〇7章 衛生器具設備

### - 1 和風便器 ○耐火カバーを設置する。(下部がピット及び土間部を除く。)

・2 洗面器及び手洗器

# 水枠は止水枠付属とする。

- 3 衛生器具附属水栓 〇水抜枠を使用する場合、水枠は固定こま式とする。

○大便哭

〇陶器製

# - 4 衛生器具ユニット

• 5 裸記板

発注者

材質

取付け位置

ユニットの配管材料は、別図衛生器具ユニットの仕様表とする。

鹿沼市

○小便器

0

工事名称	鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事	
図面名称/縮尺	機械設備 特記仕様書(その2)	図面番号
設計年月日	令和7年8月22日	M-02
設計者	株式会社 創建設計	

# 鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事 特記仕様書

• 3 機器の寸法 概略寸法とする。

- 1 配管材料

〇液化石油ガス

〇都市ガスガス 事業者の供給規定による。

〇13章 ガス設備

一般 〇鋼管(白管)地中 〇合成樹脂被覆鋼管

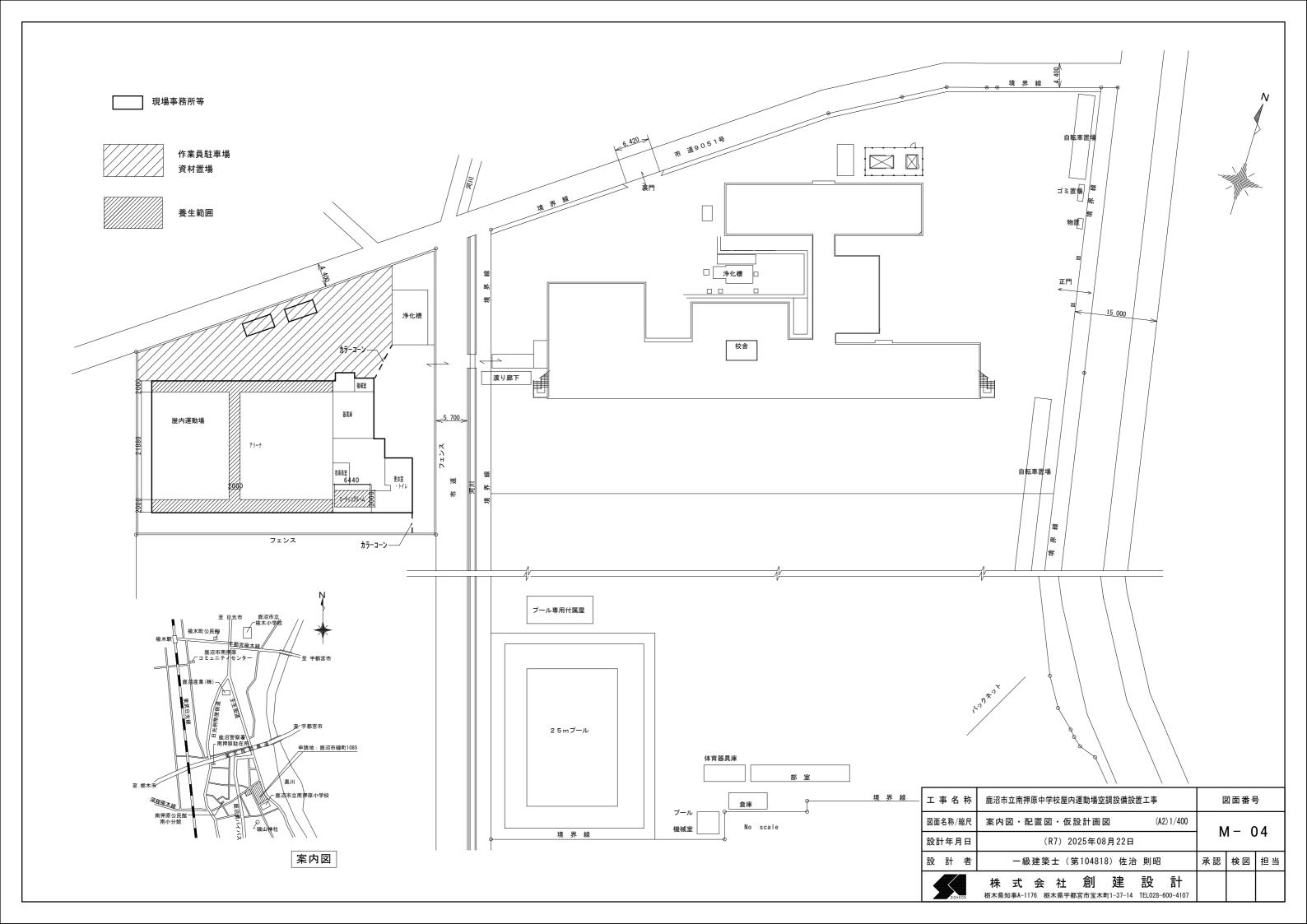
```
〇8章 給水設備
                                                            2 充てん容器その他
                                                                                (O50kg O20kg O10kg)×( )本
                                                             OLP ガス容器(貸与品)
                                                             〇パルク貯槽
                                                                                貯蔵量(
- 1 配管材料
                                                                                       ) kg
給水引込管(直結部分) 水道事業者の指定による O
                                                            · 3 集合装置
地中埋設部
                                                             標準図(液化石油ガス容器廻り配管要領)による( )本立て。
   〇水道用ポリエチレン二層管
                       〇水道配水用ポリエチレン管
   〇塩ビライニング鋼管(SGP-VD)
                       〇給水用高密度ポリエチレン管
                                                            · 4 転倒防止等
 一般部
                                                             標準図(液化石油ガス容器転倒防止施工要領)の 〇(a) 〇(b) による。
   〇塩ビライニング鋼管(SGP-VA)
                       〇塩ビライニング鋼管(SGP-VB)
   〇給水用高密度ポリエチレン管
                       〇一般配管用ステンレス鋼鋼管 (SUS)
                                                            ・5 メーター
〇親メーター (○貸与品 ○
○監督員との協議により、ポリブデン管を架橋ポリエチレン管に変更することができる。
                                                             〇子メーター (〇本工事で設置 〇 )
○ 台所流し用の水栓は泡沫式とする。
○ 水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。
○ 凍結防止機能付水栓(サーモエレメント式)を設置する。(取付け位置は図示)
                                                            6 ガス漏れ警報器
                                                             〇本工事(設置場所は図示による。) 〇別途工事
                                                            • 7 漏洩検知装置
- 3 量水器
                                                             〇要 〇不要
〇親メーター(〇貸与品 〇
〇子メーター(〇本工事で設置 〇
                                                            -8 電気防食
                                                             〇要 〇不要
○水道事業者指定品(○貸与品 ○買い取り) ○標準図 MC 形
                                                            - 9 引込負担金等
                                                             〇要(〇本工事 〇別途工事) 〇不要
JIS または JV O水道直結部分(O10K O
                                                                               〇14章 排水処理設備
        ○その他の部分(○5K ○
〇ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする
                                                             〇排水再利用 〇厨房除害 〇浄化槽
- 6 管の埋設深さ
管の上端より原則として、一般敷地は(45cm)構内道路は(60cm)以上とする。
                                                            -2 仕様等
ただし、凍結深度以上とする。
埋戻しは管の上端より 100mm までは山砂を使用する。
                                                             図示による。
                                                                               〇15章 雨水利用設備
〇合成樹脂製 〇アルミニウム合金製
                                                             図示による。
-8 引込納付金等
                                                            - 2 配管材料
〇要(〇本工事 〇別途工事) 〇不要
                                                             0
                     〇9章 排水設備
                                                                               〇16章 改修·撤去工事
- 1 配管材料
                                                            • 1 撤去内容
                                      〇耐火二層管
       汚水管
                    ○排水用塩ビライニング鋼管
屋内
                                                             図示による。
                    Oビニル管(VP)
       雑排水管
                    〇排水用塩ビライニング鋼管
                                      〇耐火二層管
                                                            ・2 化学物質の濃度測定
                    〇ビニル管(VP)
                                                             施工完了時に室内空気中の濃度測定を行い、測定結果をまとめて報告する。
       通気管
                    〇鋼管(白管)
                                      〇耐火二層管
                                                                               のホルムアルデヒド 〇トルエン 〇キシレン
〇エチルベンゼン 〇スチレン 〇パラジクロロベンゼン
パッシブ型採取機器により行う。
                                                             測定する化学物質の種類
                    Oビニル管(VP)
                                      Oビニル管(VU)
       第一桝まで
                    Oビニル管(VP)
                                                             測定方法
                                                             測定対象室
                                                                               図示による。
       桝間
                    〇ビニル管(VP)
                                      〇ビニル管(VU)
                                                             測定箇所数
                                                                               図示による。
                                                                               〇行う 〇行わない
                                                             着工前の測定
ビニル管(VP)はカラー管とする。
ただし、露出配管以外の部分は、JISに規定の標準色とすることができる。
洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。
大便器、小便器、洗面器及び掃除流しとの接続管はビニル管(VP)とする。
〇台所流し等の床上露出部分の配管はビニル管(VP)でもよい。
- 3 満水試験継手
 取付け位置は図示による。
- 4 放流納付金等
〇要(〇本工事 〇別途工事) 〇不要
                     〇10章 給湯設備
- 1 配管材料
〇給湯用塩ビライニング鋼管 Oステンレス管 O
- 2 弁類
JISまたはJV O5K O10K(図示部分)
○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする
                     〇11章 消火設備
- 1 配管材料
                   〇鋼管(白管)
              --- 400
屋内消火栓
              地中
                   〇外面被覆鋼管(SGP-VS)
連結送水管
              一般
                   Ω
              地中
                     〇12章 厨房設備

    1 厨房用熟酒

図示による。
・2 機器の機能等
図示による。
```

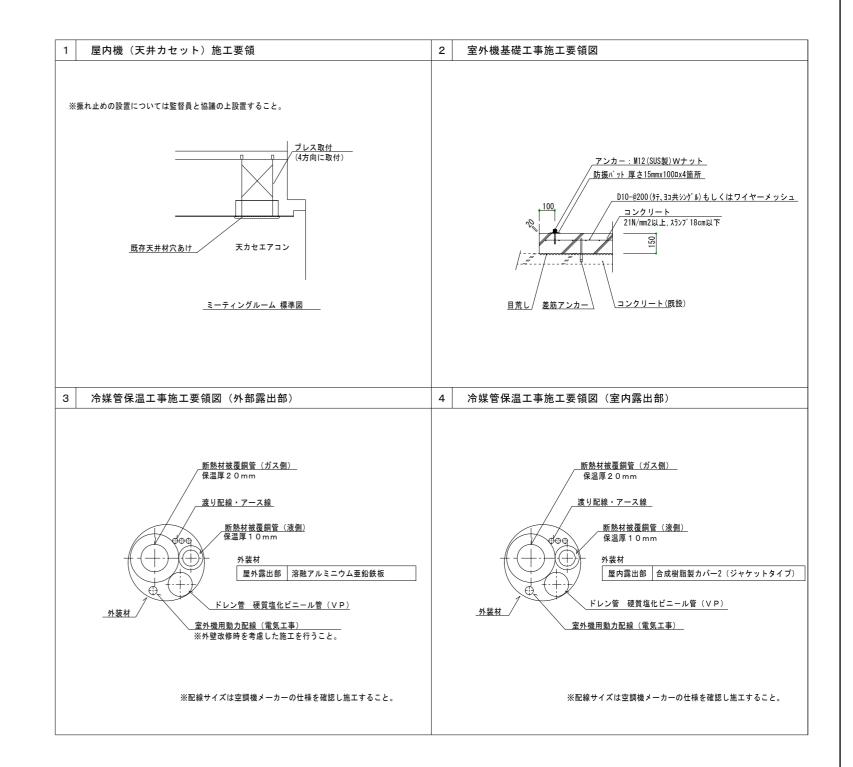
工事名称	鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事	
図面名称/縮尺	機械設備 特記仕様書(その3)	図面番号
設計年月日	令和7年8月22日	M-03
設計者	株式会社 創建設計	
発注者	<b>鹿沼市</b>	

(鹿沼市 R7.4)

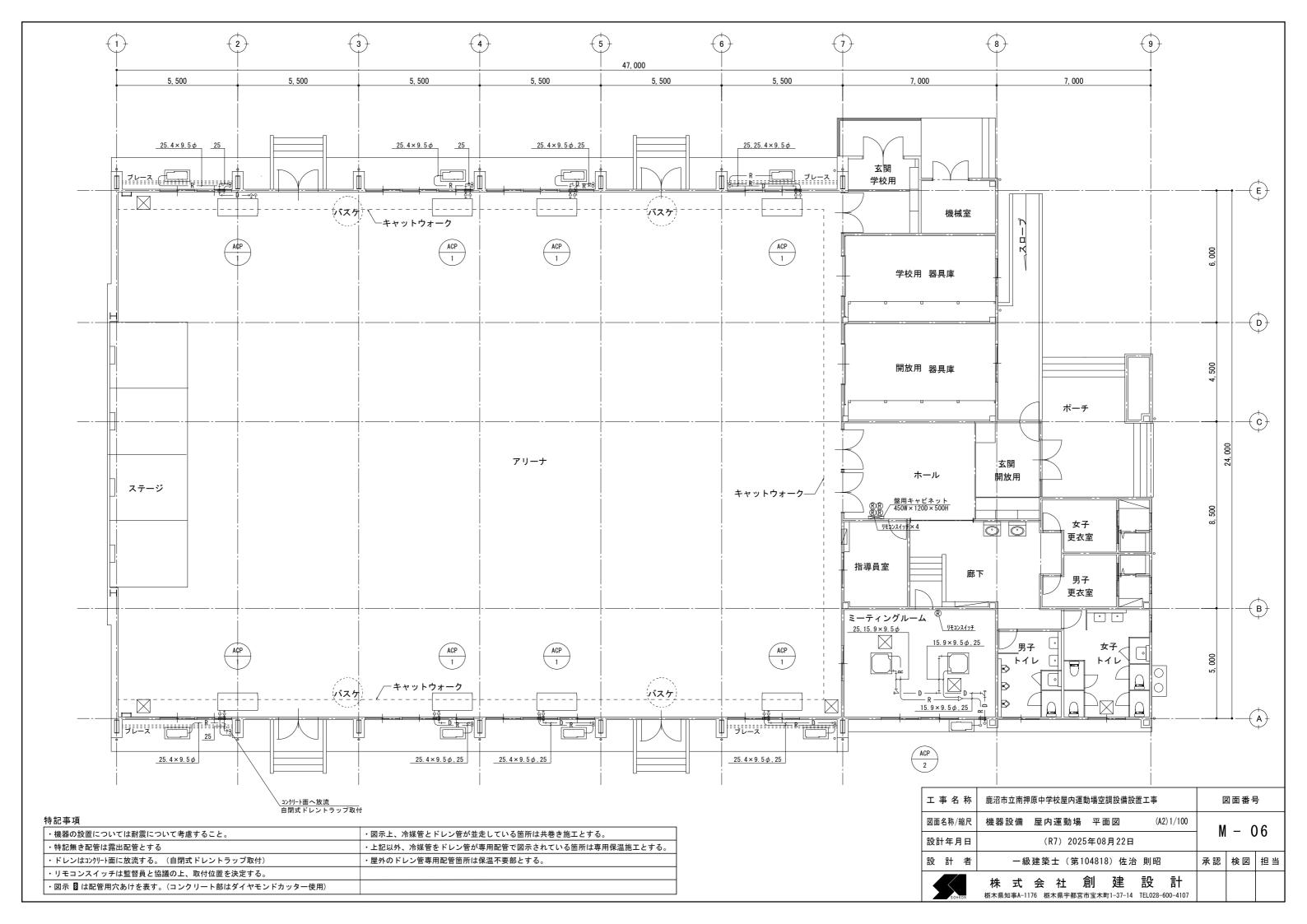


# 機器表

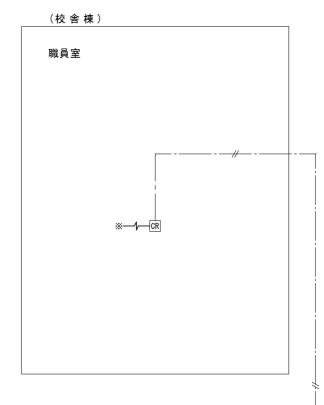
記号	名 称	型 式 仕 様		電気仕様			設置場所	
ac 7	יניך בר		主 4 ほ 体	φ	٧	KW	数 量	以巴物川
ACP-1	パッケージ形空調機	型式	空冷ヒートポンプ式天吊型 APF4.2以上	3	200	圧縮機 4.45	8	アリーナ
		仕 様	冷房能力 20.0KW 暖房能力 22.4KW					
			力率 冷:92以上 暖:92以上					
			冷媒ガス:R32 グリーン購入法適合					
			消費電力 冷房時 6.05kw 暖房時 5.56kw					
		付属品	室外機防護ネット(細ピッチ仕様)					
			必要部材一式					
		Tri _6	man 11° a a a a a a a a a a a a a a a a a a			圧縮機		N = 11 P = 1
ACP-2	パッケージ形空調機	型式	空冷ヒートポンプ式天井カセット型4方向吹(同時ツイン)	3	200	2. 30	1	ミーティング・ルーム
			APF6. 1以上					
		仕 様	冷房能力 12.5KW 暖房能力 14.0KW					
			力率 冷:90以上 暖:90以上					
			冷媒ガス:R32 グリーン購入法適合					
		付属品	室外機防護ネット(細ピッチ仕様)					
			必要部材一式					
	防球ガード	型式					8	アリーナ
		材質	ツイストバー仕様、塗装品 					
		寸 法	2,200W × 900D × (450H × 230H)					
			(室内機のサイズにより調整とする)					
		付属品	上部傾斜台 標準品一式					
	個別リモコン	<b>从</b> 推	液晶パネル ワイヤード	1	100	0. 05	E	アリーナ
	間がり にコン			'	100	0.03	3	ミーティングルー
		(7)-	ナ×4、ミーティングルーム×1)					= 112970-1
CRS-1	集中リモコン	仕 様	液晶タッチパネル式	1	100	0. 05	1	職員室



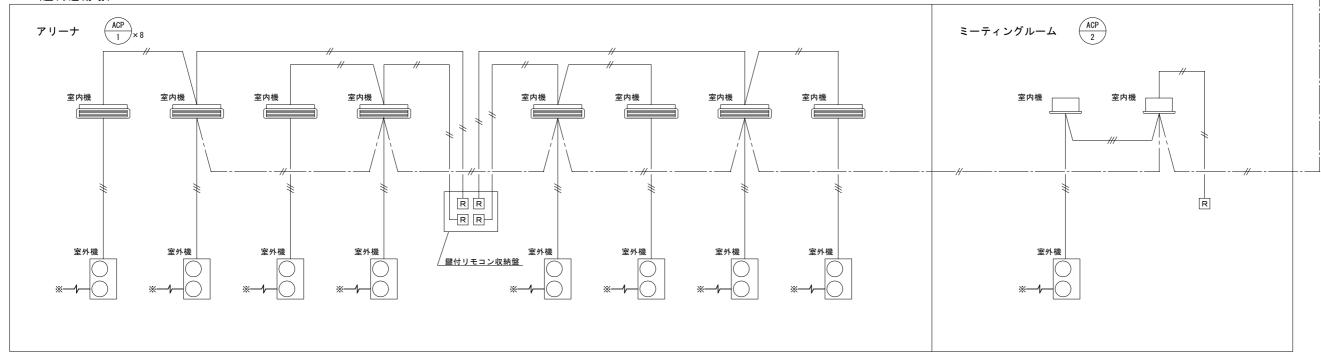
工事名称	鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事	<u> </u>	図面番号	<del>}</del>
図面名称/縮尺	機械設備 機器表・施工要領図 (A2)NS	М	- (	۱5
設計年月日	(R7) 2025年08月22日	IVI	_ (	, 5
設 計 者	一級建築士(第104818)佐治 則昭	承認	検図	担当
SOHKON	株式会社創建設計 栃木県知事A-1176 栃木県宇都宮市宝木町1-37-14 TEL028-600-4107			



	内外渡り配線	冷媒管に共巻き
	リモコン配線	冷媒管に共巻き・天井コロガシ・配管
// EM-CEE-S 1.25mm2-2C	集中制御配線	冷媒管に共巻き・天井コロガシ・配管
R: 個別リモコン CR: 集中リモコン		
※:電源(電気工事)		

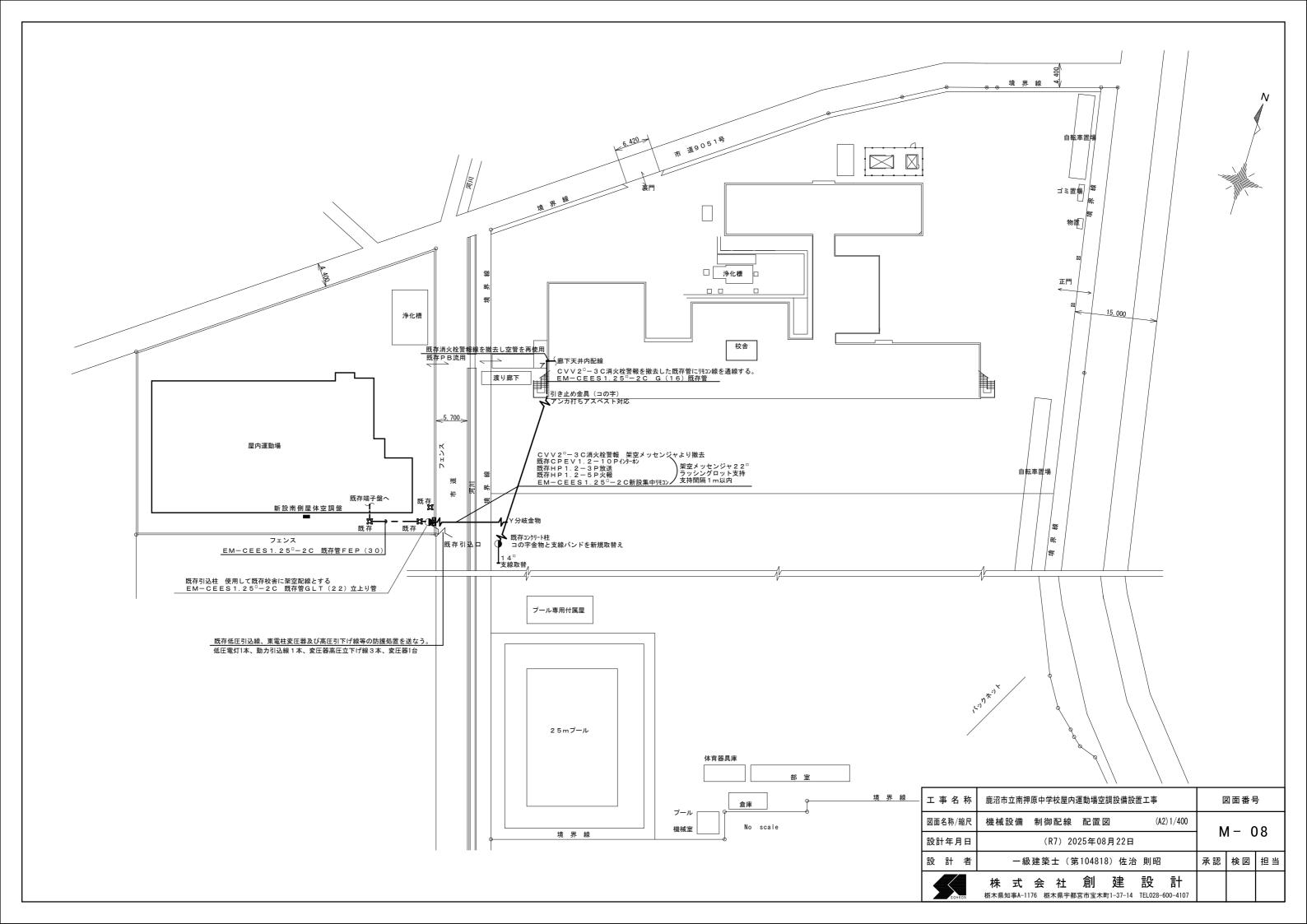


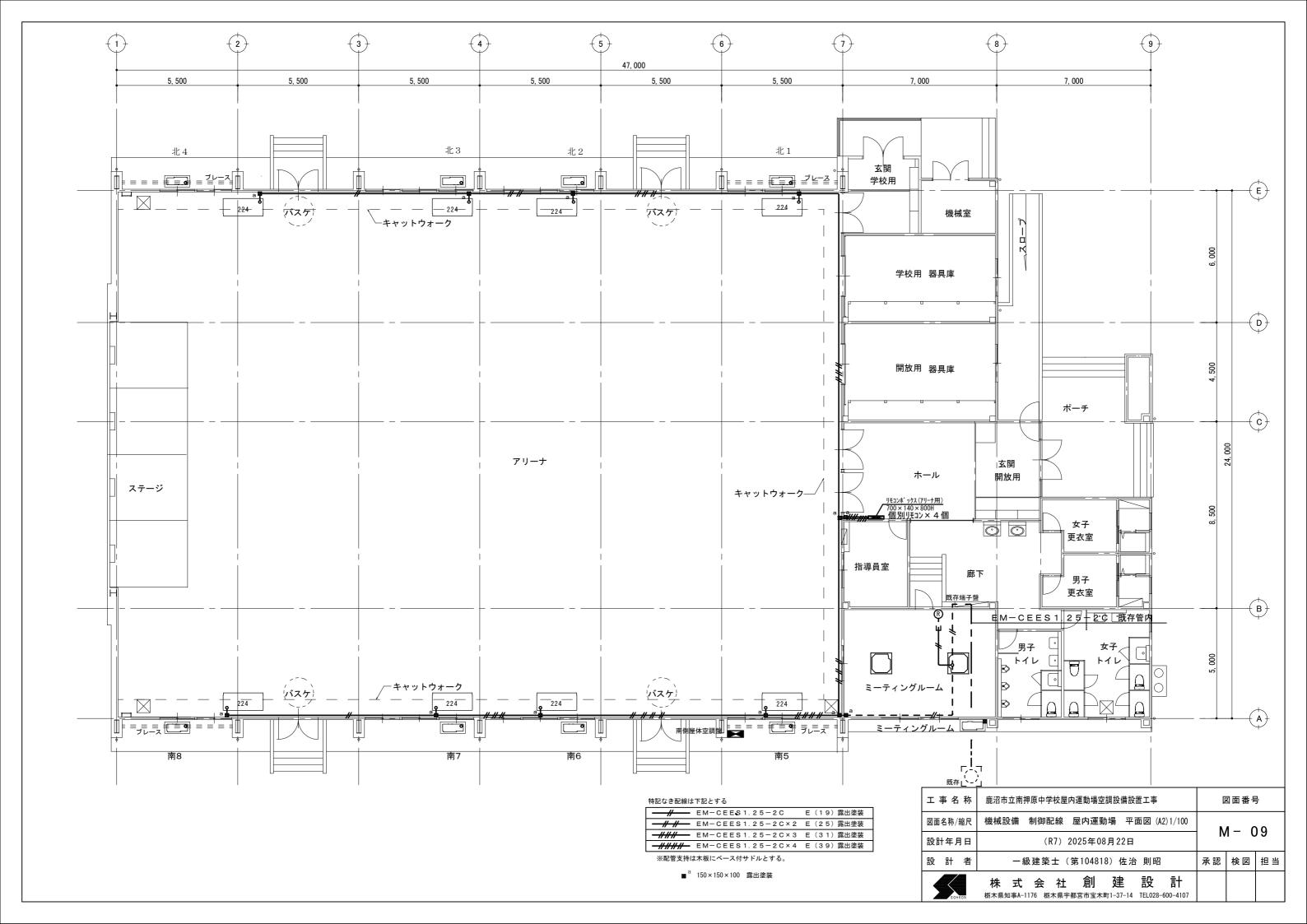
# (屋内運動場)

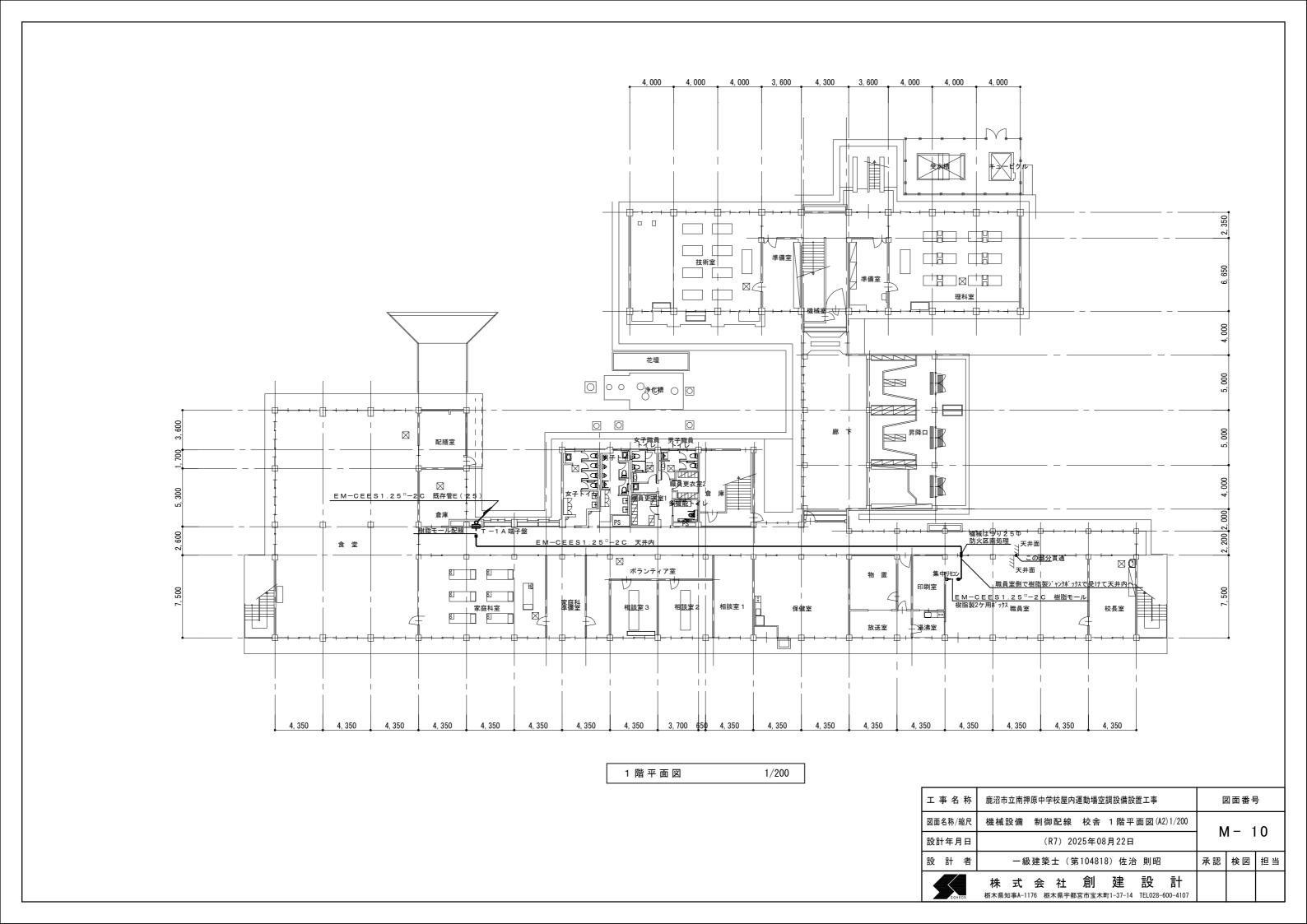


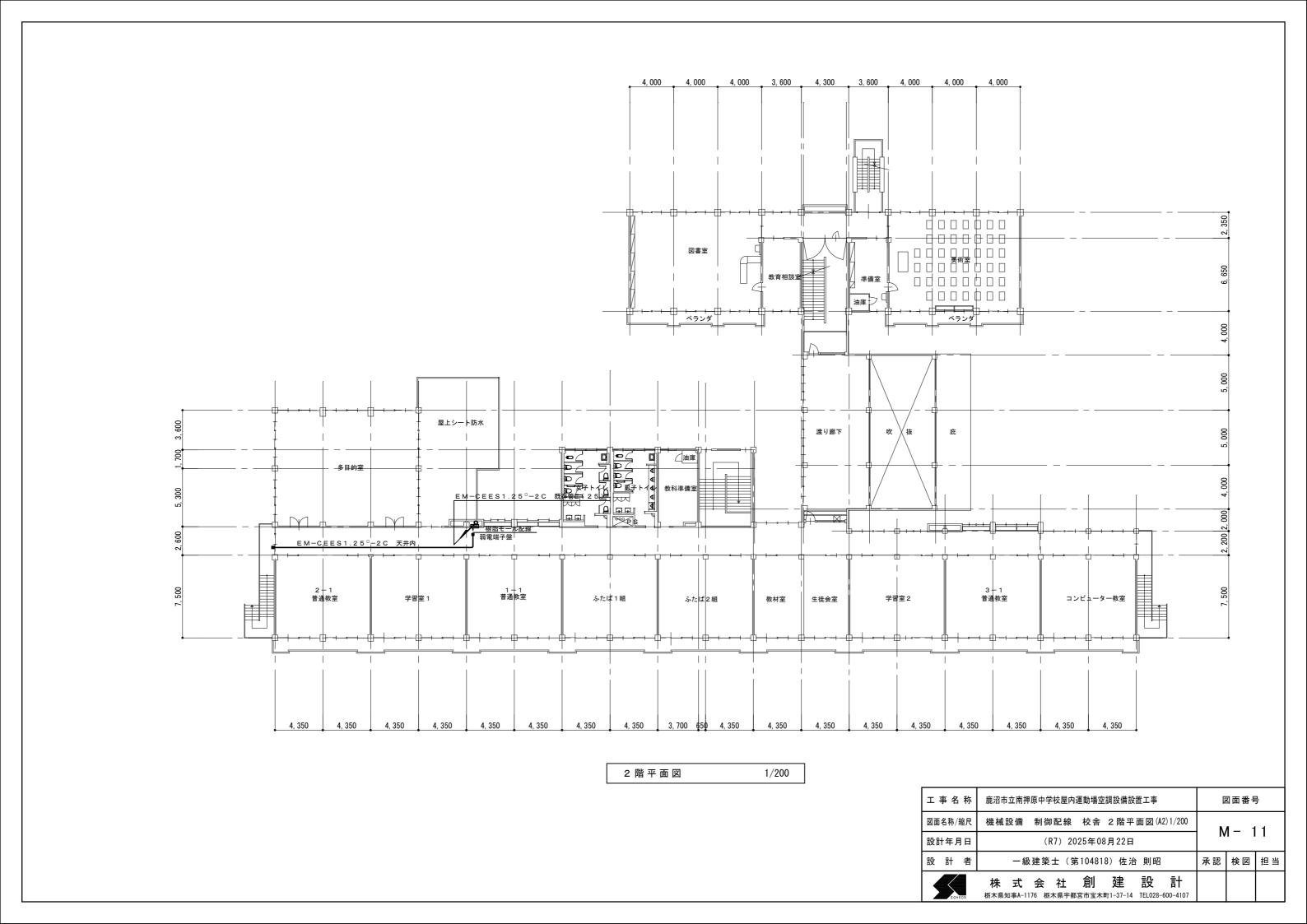
# 制御配線系統図 S=N·S

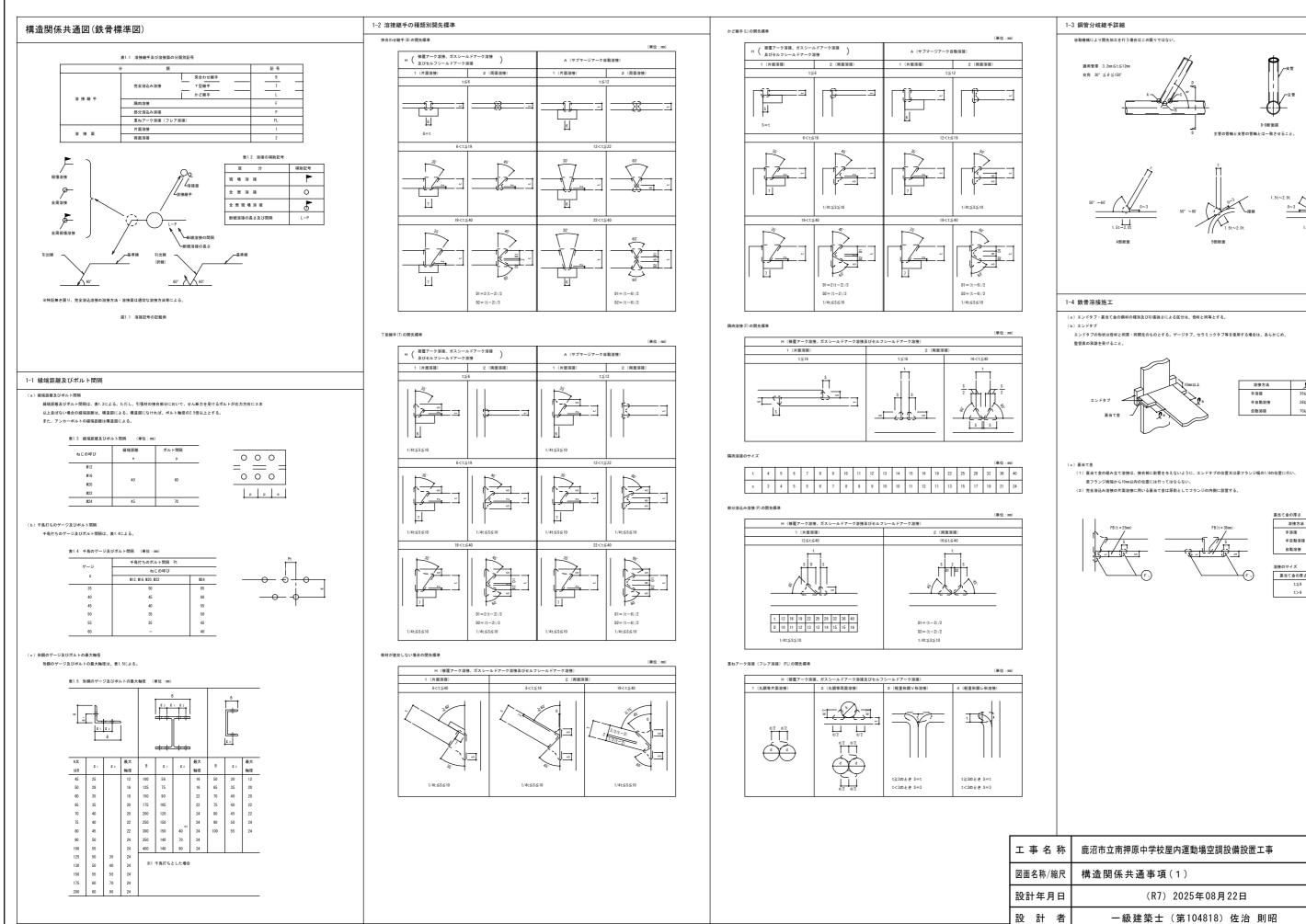
工事名称	鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事	<u> </u>	図面番号	<del>-</del>
図面名称/縮尺	機械設備 制御配線 系統図 (A2)NS	М	_ (	7
設計年月日	(R7) 2025年08月22日	- M − 07		
設 計 者	一級建築士(第104818)佐治 則昭	承認	検図	担当
SOHKON	株式会社創建設計 栃木県知事A-1176 栃木県宇都宮市宝木町1-37-14 TEL028-600-4107			

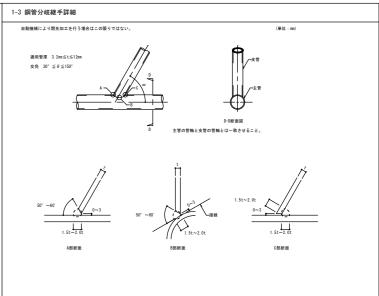












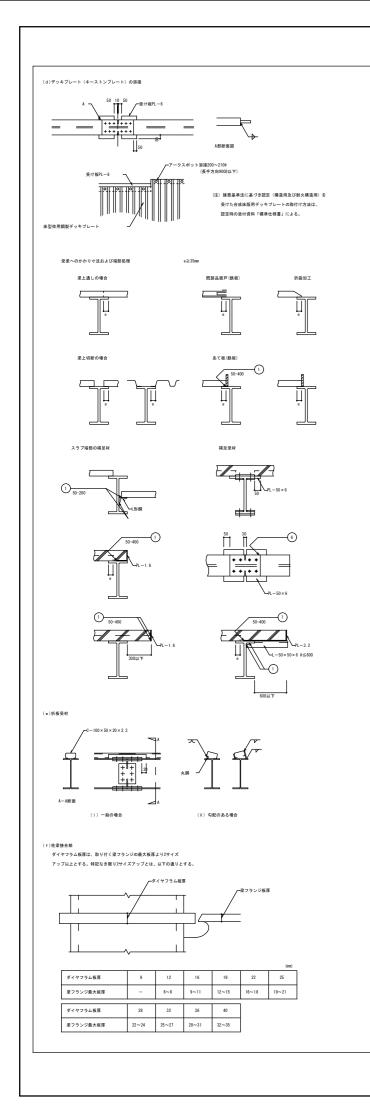
溶接方法	<b>₽</b>
手溶接	35以上
半自動溶接	38以上
自動溶接	70以上

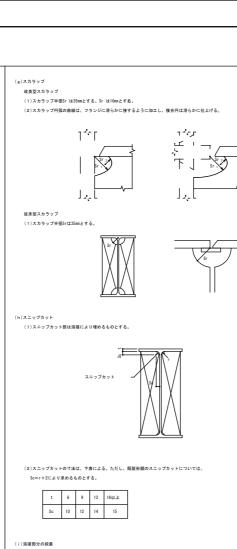
手溶接	6以上	
半自動溶接	9以上	
自動溶接	12以上	
容接のサイズ	(単位:mm)	
裏当て金の厚さ	S	

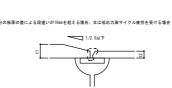
接のサイズ	(単位:m)	
裏当て金の厚さ	s	
t≦9	5	
t>9	9	

工事名称	鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事	3	図面番号	<del></del>
図面名称/縮尺	構造関係共通事項(1)		A - 01	
設計年月日	十年月日 (R7) 2025年08月22日		. – t	<i>,</i> 1
設計者	一級建築士(第104818)佐治 則昭	承認	検図	担当
	# # 십 ¼ 웹 큐 큐 크			



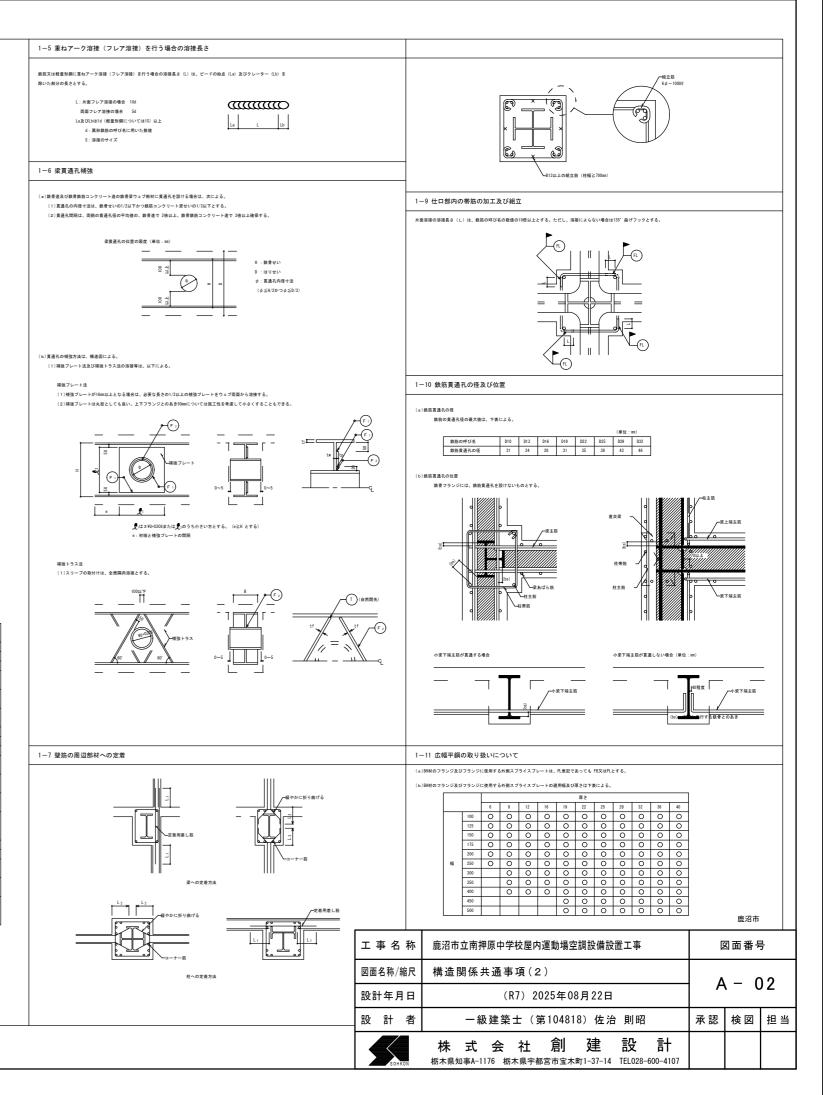


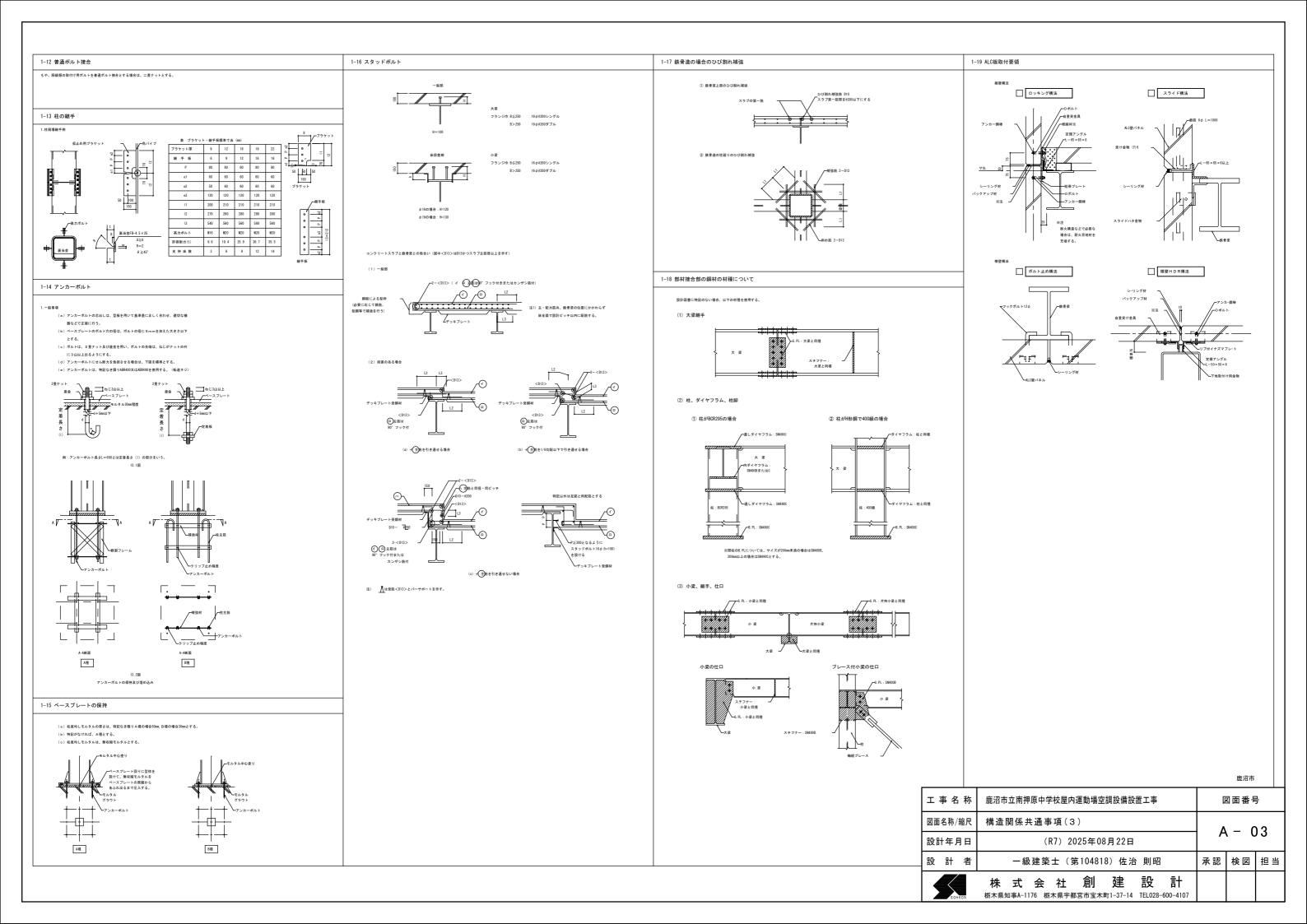


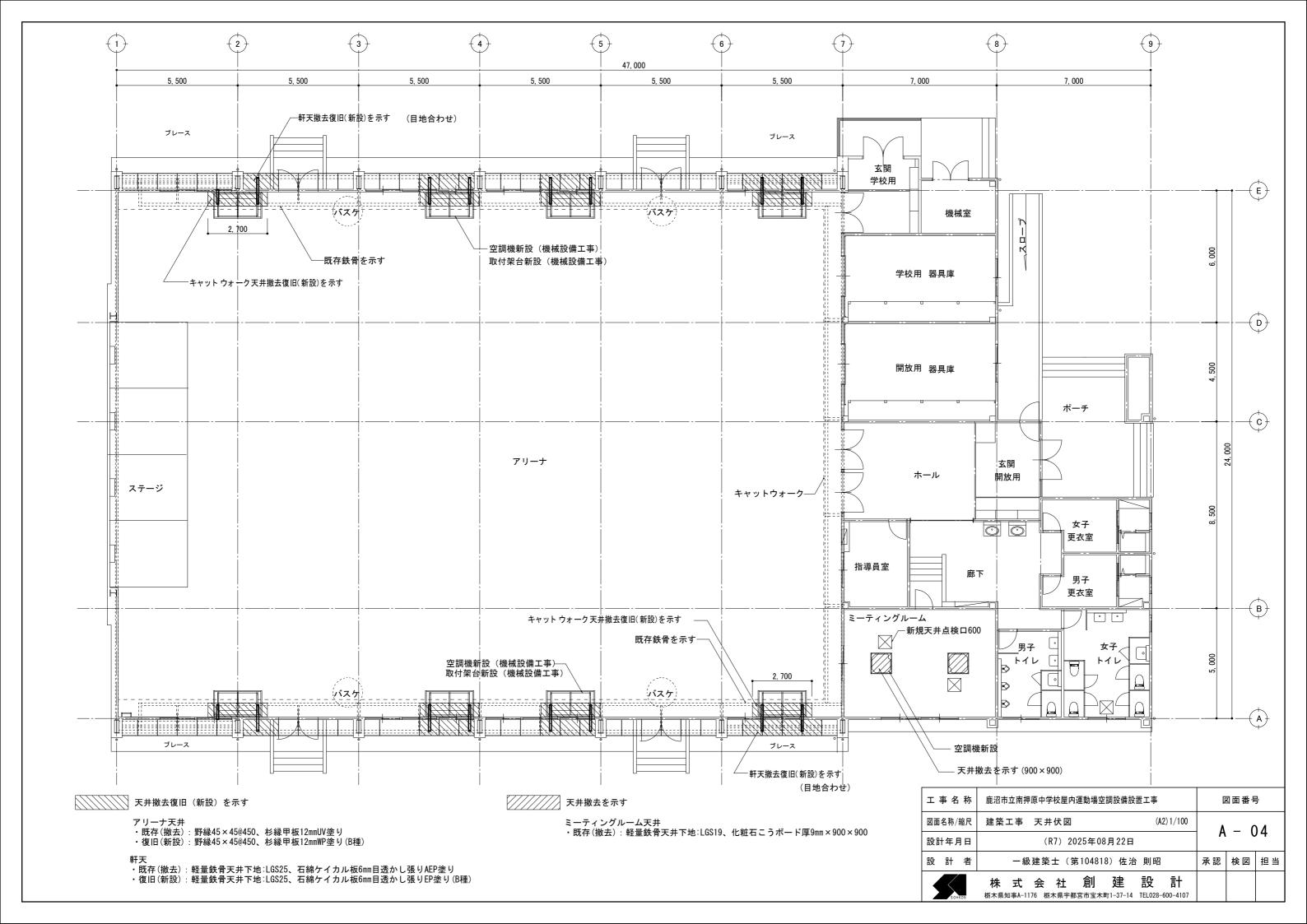


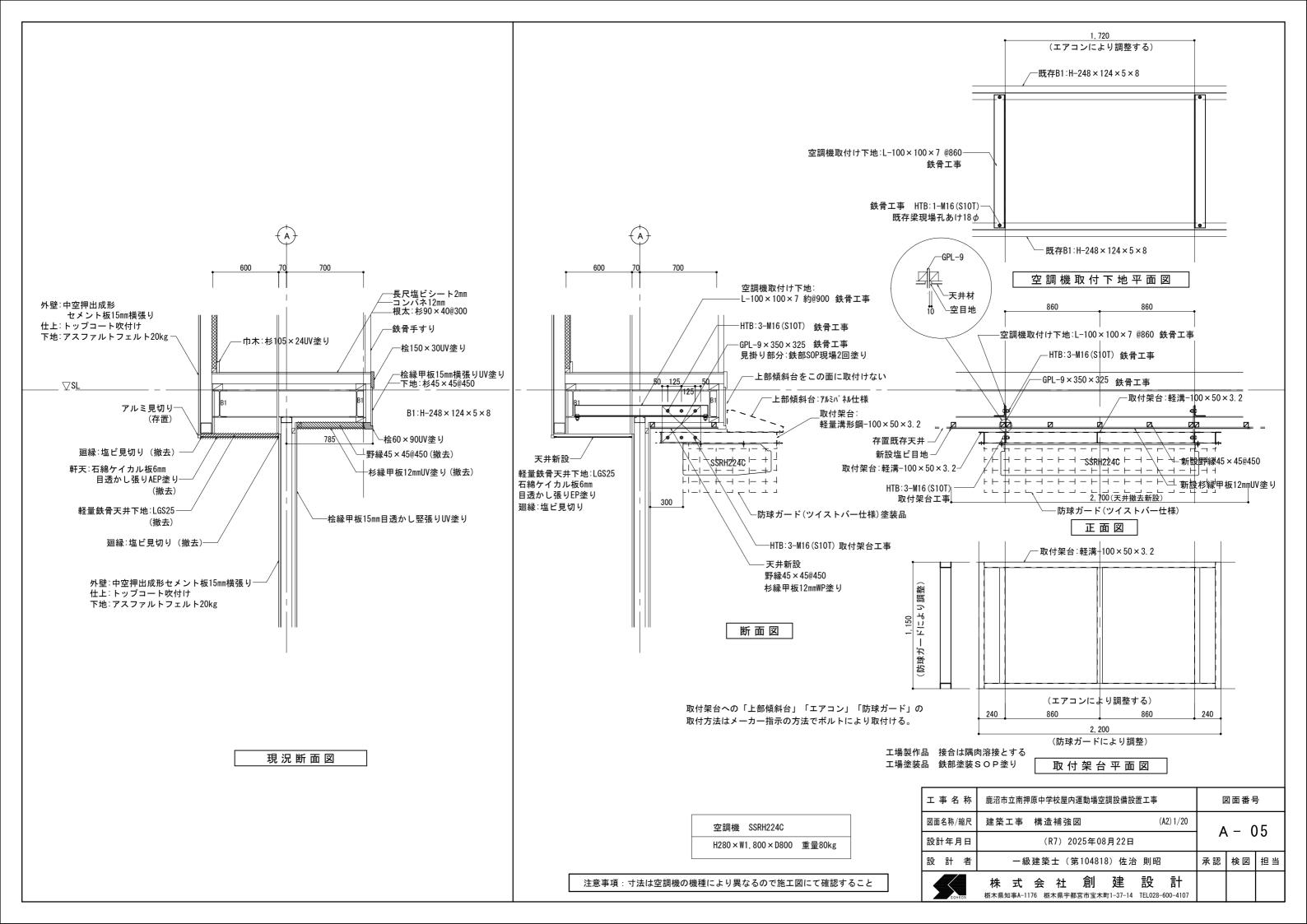
# (j) 鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件

鋼材の種類	規格	溶接材料	入熟	バス間温度	
			(KJ/cm)	(°C)	
	JIS Z 3211	引張強さ570Mpa以上のものを除く	40以下	350以下	
	JIS 7 3312	YGW-11, 15	40以下	350以下	
	013 Z 331Z	YGW-18, 19	30以下	450以下	
		T490Tx-yCA-U	40 SLT	350 kl Tr	
400N級鋼	JIS 7 3313	T490Tx-yMA-U	4081	33084 1	
	010 2 0010	T550Tx-yCA-U	30以下	450 kl Tr	
		TSSOTx-yMA-U	308.1	43082  -	
	JIS Z 3214	引張強さ570N/mm 以上のものを除く	40以下	350以下	
	JIS Z 3315	YGA-SOW, SOP	4032	330gr  -	
	JIS Z 3211	引張強さ570Mpa以上のものを除く	40以下	350以下	
	JIS 7 3312	Y6W-11, 15	30以下	250以下	
	013 Z 331Z	YGW-18, 19	40以下	350以下	
		T490Tx-yCA-U	30以下	250 kl Tr	
490N級鋼	JIS 7 3313	T490Tx-yMA-U	308.1	20041	
	010 2 0010	T550Tx-yCA-U	40以下	350 kL TF	
		T550Tx-yMA-U	408.1	33044 1	
	JIS Z 3214	引張強さ570N/mm 以上のものを除く	40以下	350以下	
	JIS Z 3315	YGA-SOW, SOP	40 Mr L	330 Pt L	
	JIS Z 3312	YGM-18, 19			
520N級鋼	JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U	30以下	250以下	
	010 2 0010	T550Tx-yMA-U			
	JIS Z 3312	YGW-11, 15	30以下	250以下	
	013 2 3312	YGW-18, 19	40以下	350以下	
400N級STKR、		T490Tx-yCA-U	30以下	250 kl Tr	
BCR及びBCP	JIS Z 3313	T490Tx-yMA-U	308.1	23092  -	
	010 2 0010	T550Tx-yCA-U	40以下	350 kL TF	
		TS50Tx-yMA-U	40% L	35087 L	
490N級STKR。	JIS Z 3312	YGW-18, 19			
ASTABOP	JIS Z 3313	TSSOTx-yCA-U	30以下	250以下	
AC CADOLL	dia 2 3313	T550Tx-yMA-U			









# 鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事 電気設備特記仕様書

# 建物概要

鹿沼市 磯町

建築物名称	構造概要	延べ面積(m)	防火対象物区分
屋内運動場	鉄骨造 平屋建て	1, 051. 43	

3. 工事種目(●印付けたものを適用し各一式とする

工事種目			建物	名称		
	屋内運動場	校舎				屋外
電灯設備	0	•	0	0	0	0
動力設備	•	0	0	0	0	0
電熱設備	0	0	0	0	0	0
雷保護設備	0	0	0	0	0	0
受変電設備	0	0	0	0	0	0
電力貯蔵設備	0	0	0	0	0	0
発電設備	0	0	0	0	0	0
構内交換設備	0	0	0	0	0	0
構内情報通信網設備	0	0	0	0	0	0
情報表示設備	0	0	0	0	0	0
映像・音響設備	0	0	0	0	0	0
拡声設備	0	0	0	0	0	0
誘導支援設備	0	0	0	0	0	0
テレビ共同受信設備	0	0	0	0	0	0
監視カメラ設備	0	0	0	0	0	0
駐車場管制設備	0	0	0	0	0	0
防犯・入退室管理設備	0	0	0	0	0	0
火災報知設備	•	0	0	0	0	0
中央監視制御設備	0	0	0	0	0	0
発生材処理	•	0	0	0	0	•
構内配電線路	0	0	0	0	0	•
構内通信線路	0	0	0	0	0	0
テレビ電波障害防除	0	0	0	0	0	0

# Ⅱ 電気設備工事仕様

設計書、図面、特記仕様書及び現場説明書(質問回答書を含む)に記載されていない事項は、すべて国 土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、 「標仕」という。)、「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「改修標仕」 という。)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準図」という。) に準拠するものとし、優先順位は次による。

- 質問回答書((2)から(5)に対するもの)
- 現場説明書(建築工事仕様書含む)
- 特記仕様書 図面及び設計書
- 標什. 改修標什及び標準図

また、公営住宅工事においては上記に加え、公共住宅事業者等連絡協議会編集の「公共住宅建設工事共 通仕様書(令和4年度版)」(以下、「公住仕」という。)及び公共住宅改修工事共通仕様書(初版)(以下、 「改修公住仕」という。) に準拠するものとし、優先順位は次による。

- 質問回答書((2)から(7)に対するもの)
- 現場説明書(建築工事仕様書含む)
- (3) 特記什樣書
- 図面及び設計書
- 標仕、改修標仕及び標準図
- (6) 公住什及び改修公住什
- 機材の品質・性能基準(令和4年度版)(以下、「品質・性能基準」という。)

- 章は●印が付いたもの、項目は番号にO印の付いたものを、特記事項は●印が付いたものを適 用する。
- 特記事項に記載の(...)内表示番号は、標仕の当該項目を表す。
- (3) 特記事項に記載の(公住仕 . . ) 内表示番号は、公住仕の当該項目を表す。

# ●1章 一般共通事項

# O1 工事実績情報システム(CORINS)への登録 (1.1.4)

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金が500万円以上の工事について、工事実績情報を 作成し監督職員の確認を受けた上、登録機関へ登録申請を行う。

# O2 火災保険等

- 火災保険、建設工事保険、組立保険または土木工事保険等のうち 1 以上に加入する。

契約期間の始期は、材料(仮設、型枠材を除く)搬入時以前とし、終期は、工事目的物(分離発注に於いては、引き渡しが最後となる工事目的物)の引き渡しの翌日までとする。

# 保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること。

# O3 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること

) 受注者は、発注者が自らまたは発注者が指定する第三者が行う調査及び試験に対して、監督職員の 指示によりこれに協力しなければならない。

(2) 受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各 号に掲げる協力をしなければならない。 ア 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。

調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象となった場合には、そ

の実施に協力しなければならない。 ウ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成するとともに賃金台帳を調

製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。

# O5 施工従事者

契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。

# 〇 6 施工条件明示 (1.3.3)

工事用車両の駐車場所 ●敷地内 ・敷地外 ( ) 資機材の置場所 ●敷地内 ・敷地外 ( )

絵排水管 ガス管 ケーブル等の埋設が予想される場合は 調査を行うこと なお 絵排水管等を振り 当てた場合は、損傷しないように注意し、必要に応じて、応急処置を行い、監督職員及び関係者と協議す ること。また、工事に支障となる障害物を発見した場合は、監督職員と協議すること。ただし、容易に取 り除ける障害物はこの限りではない。

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に報告するとともに、監督職員が 指示する様式(工事事故報告書)で指示する期日までに提出しなければならない。 [工事事故等が発生した場合の早期報告の徹底について]

万が一事故等が発生した場合、被災者の救護・現場の安全確保を最優先のうえ、警察・消防・労働基準監督署等関係機関への通報と合わせ、直ちに発注機関へ通報すること。

工事事故等が発生した場合、事故の大小を問わず、直ちに監督職員へ通報すること。

なお、事故発生の速報においては、休日、時間外を問わず行うこととし、資料の有無は問わない。 また、本指示内容については、下請けを含む作業員や資機材運搬業者、交通誘導員等の工事関係者全 てに行き届くよう周知徹底すること。

### - 9 交通安全管理 (1.3.6)

受注者は、栃木県公安委員会が定める路線(令和5年11月30日栃木県公安委員会告示第61号)の交通 誘導を行う場合は、その現場ごとに交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員または二級検定合格警備 員を1人以上配置しなければならない。

# O10 環境対策

(1) 騒音·振動対策

受注者は、工事の施工にあたり建設機械を使用する場合は、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関 する規程」(平成13年4月9日国交省告示第487号)に基づき指定された建設機械を使用するものと する。ただしこれにより難い場合は監督職員と協議するものとする。

全) 折山ハハス 受注者は、工事の施工にあたり「建設機械に関する技術指針」別表第3に揚げる建設機械を使用する 場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経発第249号)」に基づき 指定された排出ガス対策型建設機械または同等の建設機械を使用するものとする。ただしこれにより 難い場合は監督職員と協議するものとする。

(3) グリーン購入法

受注者は、資材、工法、建設機械または目的物の使用にあたっては、事業毎の特性を踏まえ、必要と される強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、「国等による環境物品等の調達の推進等 に関する法律(平成12年法律第100号。「グリーン購入法」という。」第10条及び「10条及び」(10条)という。」第10条の「10条数を引き、10条数を引きを引き、10条数を引き、10 品目の使用を推進するものとする。

# O11 発生材の処理等

○構内指示の場所に敷均し ○構外指示の場所にたい精 〇構内指示の場所にたい積 〇構外搬出指示の場所にたい積 たい積場所( たい積場所(

●權外搬出適切処理 (処理場所は入札条件書(特記事項)による)

上記に指定されていない建設発生土については、原則として工事間利用の促進に努めること。

「発生十以外の発生材] 〇有 名称( 引渡しを要するもの

〇有 名称() 処理方法( ・再利用及び再資源化を図るもの 〇有 名称( ●無

廃PCB等は関係法令により適切に処理し、施設管理者に引き渡すこと。

・六ふっ化硫黄ガス、イオン化式感知器は関係法令により適切に回収、処理すること。

・蛍光ランプ、水銀ランプ等の水銀を使用しているランプは工事監理指針等により適切に処理すること。 ※上記に指定されていないものは、標仕 1.3.9(2)(I)及び「建設廃棄物処理指針」(平成 22 年版)による

ほか、下記により構外に搬出し適切に処理する。 (1)建設副産物実態調査要領に基づき、本工事に係る再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書 を作成し、施工計画書に含めて提出するとともに、法令等に基づき、工事現場の公衆が見やすい場所 に掲げること。また、工事完成後速やかに上記計画書の実施状況について、再生資源利用実施書及び 再生資源利用促進実施書を作成・提出し、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。なお、 「建設混合廃棄物の現場分別」については、【現場分別マニュアル】も参考に分別の徹底に取り組むこ

関東地方整備局 HP > 技術情報 > その他 > 建設リサイクル

https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000094.html

(2) 建設副産物の処理に先立ち、あらかじめ監督職員に確認を受けた「建設副産物処理承認申請書」を 提出すること。

(3) 建設副産物の処分にあたって、提出事業者(元請業者)は処理業者と建設副産物処理委託契約を締 結し、その契約書の写しを提出すること。なお、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別 に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、その契約書の写しを提出すること。

(4) 建設副産物処理完了後速やかに「建設副産物処理調書」を作成し、監督職員に提出するとともに、 実際に要した処理等を証明する資料(受け入れ伝票、写真、位置図、経路図等)を提示し確認を受け

(5)建設廃棄物については、産業廃棄物処理における「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」の交付され たもの及び回収した各票を監督職員に提示し確認を受けること。なお、回収したマニフェストについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法を踏まえて適切に保存すること。

# O12 再使用機器

既存電源回路の絶縁測定を行い、記録したうえで再使用機器の取り外しを行うこと。 取外し前に、機器の機能及び状態を確認し、工事写真管理を行うこと。 機材に損体を与えないように取外し、適正に養生を行い、保管すること 再使用機器取り外し後再使用する機器は、清掃後絶縁測定のうえ取り付ける。

# 〇13 機材の品質等 (1.4.2)

本工事に使用する機材等のうち、特定のものが特記された材料は、設計図書に規定するもの、または同 等品を使用するのものとし、同等品を使用する場合は、同等品等使用願を監督職員に提出して承諾を受け

なお、同等品の中で、一般社団法人公共建築協会編集『建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機 材等評価名簿』に記載されている製造所の材料を選定した場合は、設計図書に規定するものと同等と取り 扱い、主要資材使用通知書により監督職員に通知する。

------現場に搬入する機材について、監督職員の検査を受ける機器の種別をあらかじめ協議すること。

# 〇15 下請負人の選定及び工事材料の選定

○受注者は、下請負契約を締結する場合、当該契約の相手方を市内に本店を有する者の中から選定する よう努めること。

○受注者は、市内で産出、生産または製造される資材等の規格品質等が本設計の仕様に適合すると認め られる場合は、優先して使用するよう努めること。

### •16 見本施工 (1.5.3)

〇次に示す事項について、見本施工を実施すること。

### - 17 施工の検査に伴う試験 (1.5.4)

各種試験、試運転、調整等を実施する際には、最大需要電力(電力デマンド)を抑制するよう計画し、監 督職員と協議すること。

# - 18 化学物質の濃度測定 (1.5.7)

施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラ ジクロロベンゼンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。

〇パッシブ型 〇アクティブ型 測定方法 着工前の測定 〇行わない 〇行う 〇図示 測定対象室 0 〇図示 測定箇所数 (住宅工事の場合は1住戸当たり2室以上)

報告の様式等については監督職員の指示による

### O19 化学物質を発散する建築材料等 (1.5.7)

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次

の(1)から(5)を満たすものとする。

(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、 その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散 が極めて少ないものとする。

(2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないも

(3)接着剤は可塑剤(フタル酸ジーn-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮 発性の可塑剤を除く)が添加されていないものを使用する。 (4) 接着剤及び塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを発散しないか、発

散が極めて少ないものとする。 (5)(1)(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器額は、 ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又

は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築

材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料

④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

# O20 完成図等 (1.7.2,3)

〇作成しない ●完成図 ●製本 提出部数 複写2つ折り製本、見開きA2 1冊、見開きA3 1冊。 提出部数 2部 ●CD-R ●施工図 提出部数 1部 ●保全に関する資料 提出部数 1部

# O21 施工図等の取り扱い (1.7.2)

施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

◎適用基準は「鹿沼市電子納品ガイドライン(第5版)」とする。

設計 CAD データの貸与・無 ⑥有 (著作者名 鹿沼市) ⑥貸与する CAD データを該当工事における施工図または完成図の作成のため以外には使用してはならない。 ◎書面における署名及び捺印の取り扱いは、監督職員との協議による。

公住仕表 1.7.2 に定める住戸内機材は、取扱説明書の添付及び用途表示をする。(公住仕 1.7.3)

工事写真の整備は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック(電気設備工事編) (令和5年版)」に準拠するほか、監督職員の指示による。

# O24 工事用仮設物

すべて受注者の負担とする。 構内につくることが ●出来る O出来ない( ) 仮設計画は、現場の状況を優先する。

# O25 足場結構類 (2.1.1)

〇別契約の関係請負者が定置したものを無償で使用できる。

●本工事で設置とする。

# O26 工事用の電力、水、その他

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて請負者の負担とする。 電気主任技術者の費用(申請・試験・点検・検査・立会)及び引き渡しまでの維持費は本工事に含む。

本受電から工事完成引渡日(検針日)までの電気料金は市負担とする。 なお、本電力は試験調整用とする。

設備機器の固定は次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針」(2014年版独立行政法 人建築研究所監修)による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるもの とする。

# (1) 設計用水平地震力

機器の重量「kN]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震 度は、次による。 設計田煙淮水平雪度

	設置場所ほか	●特定	の施設	〇一般の施設		
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	
上層階	機器	2. 0	1.5	1.5	1.0	
屋上及び	防震支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1.5	
塔屋	水槽類(※1)	2. 0	1.5	1.5	1.0	
	機器	1.5	1.0	1.0	0.6	
中間階	防震支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6	
地階·	機器	1.0	0.6	0. 6	0.4	
1階	防震支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6	

※1 水槽類には、オイルタンク等を含む。

### 重要機器

〇配電盤	〇発電装置 (防災用)	〇交流無停電電源装置	〇直流電源装置
〇交換機	〇火災報知器受信機	〇中央監視装置	0
0	0	0	0

# 上層階の定義は次による。

2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階。

10~12 階建の場合は上層 3 階、13 階以上の場合は上層 4 階

(2) 設計用鉛直地震力 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の 1/2 とし、水平地震力と同時にはたらくものとする。

- (1) 本工事は、地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)及び特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (平成17年5月25日法律第51号)を遵守すること。
- (2) 本工事で使用しまたは使用させる軽油使用の車両(資機材等の搬出入車両を含む)並びに建設機械等 の燃料には規格(JIS)に合った軽油を使用すること。また、県または市が使用燃料の抜き取り調 査を行う場合には、現場代理人がこれに立ち会うなど協力を行うこと。

### O30 過積載対策

- ダンプトラック等による過積載等の防止については、次のとおりとする。
- (1) 積載重量制限を超過して工事用資材を積み込まず、また積み込ませないこと。
- (2) 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。(3) 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材等の購入等にあたっては、下請事業者 及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- (4) さし枠装着車、物品積載装置の不法改造をしたダンプカー及び不表示車等に土砂を積み込まず、ま た精み込ませないこと。並びに工事現場に出入りすることのないようにすること。
- (5) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長すること のないようにすること。 (6) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、またはさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬
- に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。 (7)「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法 第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- (8) 下請契約の相手方は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠ける者また
- は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。 (9)(1)~(8)のことにつき、下請業者における受注者を指導すること。

# O31 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

- (1) 鹿沼市が発注する建設工事(以下「発注工事」という。) において、暴力団員等による不当要求または工事妨害(以下「不当介入」という。) を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不 当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行うこと
- (2)(1)により警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載し た書面により発注者に報告すること。
- (3)発注工事において、暴力団員等により不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じるなどの被害 が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

# O32 工事の一時中止

- (1) 鹿沼市建設工事請負契約書第 20 冬の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間 中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を 受けるものとする。なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者 数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること。中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に
- 関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 (2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

# -33 住宅瑕疵担保履行法への対応

受注者は、『特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律』(平成19年法律第66号)に基づき、保 険への加入または保証金の供託を行うものとする。 「労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号」における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の

規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)による墜落制止用器具(フルハーネス型墜落制止用

工事名称 鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事 図面番号 図面名称/縮尺 電気設備 特記仕様書(その1) 設計年月日 令和7年8月22日 E - 0.1設計者 株式会社 創建設計 発注者 鹿沼市

# 鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事 電気設備特記仕様書

### ●2章 電灯設備

•1 非常用照明器具

〇電源別置形 〇蓄電池(10分) +自家発電設備 ○雷池内蔵形

### - 2 誘導灯

〇電池内蔵形 〇電源別置形 〇標識

### · 3 配線器具

(1) 防災設備、コンセントについては消防法に適合すること。

# (2) 住宅用スイッチ、コンセント類は

〇大角形(金属プレート)―共用部 〇ワイドハンドル部 ――住戸内

### • 4 住宅用分電盤

土用用品・刀収用用品の足恰温即电流				
	定格電流	定格遮断電流		
主開閉器	30 以下	2,500以上		
	30 を超え 100 以下	5,000以上		
	100 を超え 150 以下	10,000以上		
分岐開閉器	1	2,500 以上		

住宅用分電盤内に設置する過電流警報装置の品質及び性能(〇「品質・性能基準」 〇 ) 過電流警報(〇シグナル音 〇メッセージ音 〇ランプ

- (1) ○特殊コンセントにはプラグを付属させる。
- 〇機械設備工事機器用コンセントは、プラグ等の仕様について確認し施工を行うこと。
- (2) 次のコンセントのプレートには、電圧等の表示を行う。
- · 単相 200V
- 一般電源用以外(※発電機回路、※UPS回路等)※赤字等で表示する。 (3)次のコンセントは、色別を行う。

- (〇) 非常用電源 赤色 〇 UPS電源 緑色 〇 太陽光電源 緑色 ) (4) 盤類の設置にあたっては、耐震計算書を作成し監督職員の承諾を得ること。 (5) 屋外灯の設置にあたっては、風圧荷重計算書を作成し監督職員の承諾を得ること。
- (6) アウトレットボックスには、電気方式及び回路番号を表示すること。
- (7) コンセントプレートの表裏両方に適切な方法で盤名称と回路番号の表示を行うこと。
- (8) プルボックス内のケーブルに適切な方法で内容表示を行うこと。
- (9) 吊ボルト長が1500mmを超える照明器具は、振れ止め施工すること。

# ●3章 動力設備

# O1 機器への接続

- (1) 本工事分電盤より別途空調機室外機への配線の接続は、原則として
- ●本工事 ○別途工事 とする。 (2) 電動機等への接続は、ビニル2種金属製可とう電線管(防水プリカ)を使用する。
- (3) 遮断器の定格電流は、メーカー推奨品を優先とする。

盤類の設置にあたっては、耐震計算書を作成し監督職員の承諾を得ること。

# · 電気自動車用充電設備 ·1 充電装置

- (1) 本工事で設置する充電装置は以下とする。○電気自動車用急速充電装置 定格電圧
- 〇電気自動車用普通充電装置 定格電圧 (〇三相 200V 〇単相 200V 〇単相 100V)
- (2) 充電用ケーブルは、○別途工事 ○本工事 とする。 ●18章 火災報知設備

			7 45 4 1500 (54 5)	
O1 自動火災報	<b>股知装置</b>			
受信機	●P 型 1 級	5回線	(○新設 ●既設)	●今回既
	OR 型	回線	(〇新設 〇既設)	存感知器
	OGP 型 級	回線	(〇新設 〇既設)	の改修を
	OGR 型	回線	(〇新設 〇既設)	行う
〇副受信機		回線	(〇新設 〇既設)	

# -2 自動閉鎖設備

回線(○単独 ○受信機と一体)

# ・3 非常警報装置(非常ベル)

〇非常放送装置 〇非常放送装置 (緊急地震放送付) 〇非常ベル

# ・4 ガス漏れ火災警報装置

〇集中監視式 回線 〇都市ガス(種類 〇個別式 ガスの種類

〇液化石油ガス 〇冷媒ガス

# • 5 住宅用自動火災報知装置

〇共同住宅用非常警報設備 (共用部分)

非常警報装置の蓄電池は、〇警報操作盤に組み込む 〇機器一体型

〇住戸用自動火災報知設備(住戸等と非開放の共用部分)

〇共同住宅用自動火災報知設備

# ●20章 構内配電線路

# O1 配線方式

●地中線式 ○架空線式

# O2 地中線路の余長

マンホール、ハンドホール内でのケーブルの余長を見込むこと。

Oマンホール用様子 Oハンドホール用手カギ ・4 屋外灯設備

〇共用盤から供給 〇単独ソーラ供給 〇単独引込(定額料金) (2) 点滅方式 〇白動点滅器 ○タイマ

(廊下共用灯は、〇自動点滅器 〇タイマ) (3)鋼管柱 〇塩ビコーティング

# O5 その他

- (1) ハンドホール内のケーブル及び指定する箇所には、行先表示プレート(プラスチック製等に刻字) を取付け、プルボックス及びカバープレート類についても適当な方法により内容表示を行うものと
- (2) 地中配線には、埋設シート等を管頂と地表面のほぼ中間に設けるものとする。
- (3) 雷柱等立ち上がり部のケーブルについては、雷線管により保護すること。

# ●22章 その他工事共通事項

# O1 施工調査

- ・はつり工事は事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
- ・アンカー工事等で既存躯体に穿孔する場合は金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を 使用する。
- ・配線・機器工事は、事前に絶縁抵抗、接地抵抗を確認し、監督職員に報告する。

### 〇2 電線本数・管路

分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線において、配線経路、電線サイズ、電線本数、管路サ イズなどは機能を優先し、監督職員の承諾を受けて変更しても差し支えない。

下記の露出配管は塗装を行う。

○屋外 ●屋内(

塗装を行う場合、露出配管等は合成樹脂調合ペイント1種(JIS K 5516)2回塗りを行う。 亜鉛メッキ面は、エッチングプライマー1種 (JIS K5633) による化学処理を行う。 溶融亜鉛メッキ電線管を塗装する場合は、監督員の指示による。

長さ1m以上の入線しない電線管には、電線太さ1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。 呼び線に行先表示を取り付けること。

### ・5 コンセント

図面に特記なき場合は、コンセント 2P15A (接地極付) は、プラグ不要とする。 図面に特記なき場合は、フロアコンセントはインナーコンセント型とする。

# ·6 一般照明の照度測定

# ・7 非常用の照明装置の照度測定

# O8 キャビネット

Dキュービクル式配電盤の板厚は下	記による。
構成部	

構成部	鋼板の	)厚さ(mm)
	屋内	屋外
側面部		2.3以上
底板	1	1.6以上
屋根板	1.6以上	2.3以上
仕切板	1	1.6以上
ドア及び前面板	1	2.3以上

●制御盤、分電盤の板厚は下記によ	: 6.		
正面の面積	鋼板等	Fの厚さ(mm)	
	鋼板	ステンレス	
0.2 ㎡以下	1.2以上	1.0以上	
0.2 ポキ却ネスナの	1 6 101 1	1 2 11 5	

L									
	〇端子盤		機器収納ラ	ック	等の板厚	は下	記に	よる	る.

正面の面積	鋼板等の厚さ(mm)			
	鋼板	ステンレス		
0.1 ㎡以下	1.0以上	0.8以上		
0.1 ㎡を超え 0.2 ㎡以下	1.2以上	1.0以上		
0.2 ㎡を超えるもの	1.6以上	1.2以上		

- ●制御盤、分電盤、端子盤の仕様は下記による。
- ドアの裏面に図面ホルダを設け、盤完成図、該当盤より配線される範囲のコンセント配線施工図 および照明配線施工図を収納すること。
- ・動力盤には動力配線施工図を収納すること。
- 特記なき場合、鍵付きの盤は TAK60 相当品とする。
- ・特記なき場合、屋外盤の保護等級は IP44 以上とする。(キュービクル式高圧配電盤を除く)
- ・盤内配線は、エコマテリアル製とする。(技術的に困難な場合を除く)
- ●制御盤、分電盤、端子盤の線名札の表示項目は下記による。 幹線 表面:電源種別、電線サイズ (例)3 φ 200V CET38sq
- 表面: 行き先 (例) CUB~L-1 ・分岐 表面: 電源種別、電線サイズ (例) 10 00 V EEF2. 0-3 C 裏面: 回路番号・名称 (例) ③、図
- 表面:以前の用途
- (例) 撤去 GHP 不要線 裏面:離線した年月 (例) 2021 年 4 月取外し (例) 3F 天井裏 PBX、事務室西面 0-B0X 表面:行き先
- ·弱電幹線 表面:用途、電線仕様 (例) 非常放送 HP1. 2-20P 裏面:行き先 (例) AMP~T-1
- ・弱電分岐 表面:用途、電線仕様 (例) 非常放送 HP1. 2-20P 裏面:行き先 (例) 行き先、系統名、番号等

# • 9 接地權

/ 1845日 ○接地抵抗値は下記による

○ 技地抵抗値は下記による。					
接地の種類		也の種類	記号	接地抵抗值	接地極
	0	共同接地	EA, D	Ω以下	OEB (14¢) ×3連2組
					〇図面特記による
	0	共同接地	EA, C, D	Ω以下	OEB (14¢) ×3連2組
					〇図面特記による
	0	A 種接地	EA	10Ω 以下	OEB (14¢) ×3連2組
					〇銅板式 (900×900×1.5t)
	0	B種接地	EB	Ω以下	OEB (14¢) ×3連1組
					〇銅板式 (600×600×1.5t)
	0	D種接地	ED	100Ω以下	EB $(10 \phi) \times 1 \text{ (L=1, 000 mm)}$
	0	C種接地	EC	Ω以下	EB (14 p) ×3 連 2 組
	0	高圧避雷器	ELH	10Ω 以下	OEB (14¢) ×3連2組
					〇銅板式 (900×900×1.5t)

0	避雷設備	EL	Ω以下	○EB (14 φ) ×3 連 2 組 ○銅板式 (900×900×1,5t)
0	交換機用	E	Ωt以下	EB (14φ) ×3連 組
0	通信用	EAt	100以下	EB (14φ) ×3 連 2 組
0	通信用	ECt	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000 mm)
0	測定用	E0	_	EB (10φ) × 1 (L=1,000 mm)

B種接地については、電力会社と協議する。

※印は、接地極寸法を示す。

(1)接地極の埋設位置で、監督職員の指示する箇所に接地極埋設標を設ける。

SPD を ●低圧線路 ○弱雷線路 に設ける。 ○電灯分電盤 ●動力分電盤 ○弱電盤

# ・11 ダブルナット

ねじ緩み止め用嫌気性接着剤を使用すること

# O11 あと施工アンカー

# 施工後の確認試験

○有 ●無 ※引張り試験の個所数について、監督職員と協議すること。

- 屋外で施工するアンカーは原則としてステンレス製を使用すること
- あと施工アンカーは資格者にて施工すること
- ・重量物、重要機器をあと施工アンカーにより施工するときは、原則としてケミカルアンカーを使用する

測点 取付高[mm]

- こ。 ・使用するアンカーのメーカーの施工説明書にならい、施工と写真管理を行うこと。
- ・アンカーの仕様書と施工説明書は耐震計算書に添付し提出すること
- 下記の順で写真管理を行うこと
- NBCUM順で与具旨埋を行うこと 1)使用するアンカーのパッケージ・箱の写真 2)使用するアンカーにノギス・スケールを当て、太さ・長さを確認できる写真
- 3)穿孔深を確認できる写真
- のメモルでと呼吸さいとのサラ (穿孔するドリルにマーキングし、必要な深さを穿孔していることが分かる写真) 4)アンカーの埋設深を確認できる写真
- (打設後のアンカーの埋設部分以外(基礎上部)の寸法がわかる写真)
- 5) 打設後のアンカーにスケールを当て、間隔を確認できる写真 6) ナットの締め付けトルク値とトルクレンチで締め付け状態を確認できる写真

# O12 取付高さ

7D 11/1	/XI /m	4X [.] [D] []
ブラケット (一般)	床上~中心	2, 100
// (踊場)	"	2, 500
" (鏡上)	鏡上端~中心	150
避難口誘導灯	床上~下端	1,500 以上
	床上~上端	1,000以下
スイッチ (一般)	床上~中心	1, 300
" (パリアフリートイレ)	"	1, 100
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット (一般)	"	300
// (和室)	"	150
// (台上)	台上~中心	150
コンセント(車庫)	床上~中心	800~1300
コンセント (車椅子用)	床上~中心	900
取引用計器	地上~窓中心	1,800~2,000
引込開閉器箱(低圧)	床上~上端	1,800~2,200
分電盤、制御盤、実験盤	床上~中心	1, 500
開閉器箱	"	1,500(上端 1,900以下)
電磁開閉器用押しボタン	"	1, 300
接地用端子箱	地上、床上~中心	500
避雷接地用端子箱	床上~下端	800
接地極埋設標	地上~中心	600
給油ボックス	床上~給油口	1,000
端子盤(EPS電気室)	床上~中心	1, 500
壁付電話機	床上~中心	1, 300
親時計	"	1, 500
子時計、スピーカ	"	(天井高) × 0.9
アッテネータ	"	1, 300
出退表示盤	"	(天井高) × 0.9
発信器 (出退表示用)	"	1, 300
インターホン	"	1, 300
身体障害者用インターホン子機	"	1, 100
呼出ボタン (バリアフリートイレ)	"	900 (400)
復帰ボタン( " )	"	1, 800
廊下表示灯 ( " )	"	2, 000
テレビ機器収容箱	"	1, 800
火報受信機(複合盤)、副受信機	床上~操作部	800~1,500
総合盤(機器収容箱)	"	800~1,500
発信機	"	800~1,500
警報ベル	"	(天井高) ×0.9
表示灯	"	(天井高) ×0.8
連動制御器(自動閉鎖)	"	1, 500
ガス漏れ検知器(LPガス)	"	300

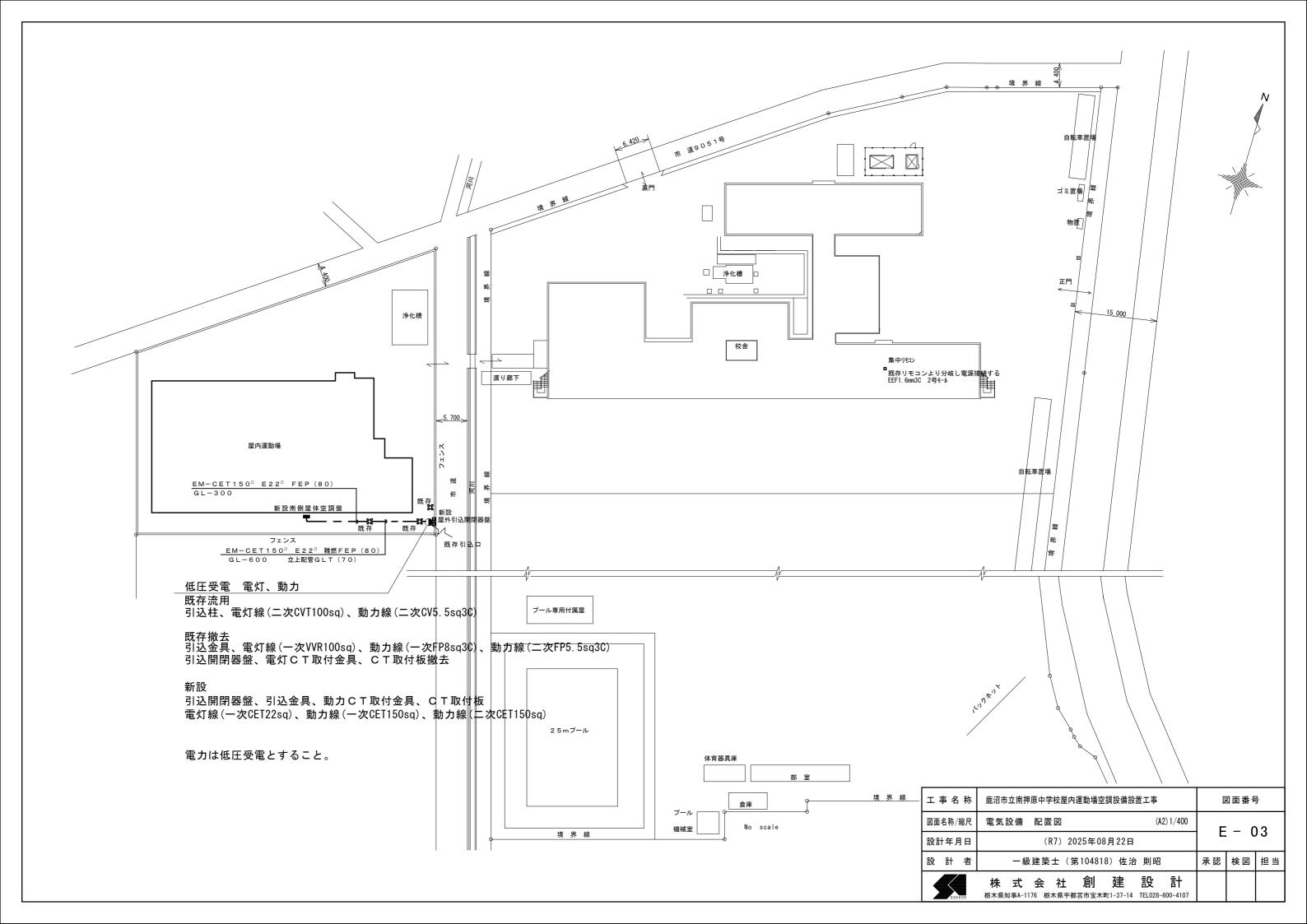
[備考] (天井高) ×0.9 及び (天井高) ×0.8 は天井高が 2500~3000 mmの場合に適用する。 注) 天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて、機器の使用に支障が生じる場合は監督職員 呼び出しボタン (バリアフリートイレ) の取付高さ (400) は床に転倒した時を考慮した高さを示す。

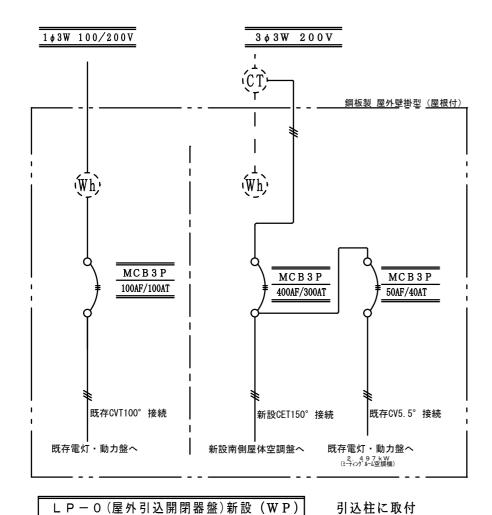
# ・13 天井仕上げ表示

)を付したものは直天井の室、それ以外は二重天井の室を示す。

別表-1による他工事との取り合いについては、機器の位置、取合い等の検討できる施工図を施工に支障 をきたさない時期までに提出して、監督職員の承諾を受ける。

工事名称	鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事	
図面名称/縮尺	電気設備 特記仕様書(その2)	図面番号
設計年月日	令和7年8月22日	E-02
設計者	株式会社 創建設計	
発注者	鹿沼市	





屋内運動場 南侧屋体空間盤 鋼板製 屋外自立型 電気方式 幹線サイズ 主幹容量 合計容量 整名称 整型式 幹線番号 容 量 K W 備考 動力盤 3 Φ 3 W 2 0 0 V A C回路 MCCB 3P 400AF /300AT 5.19 kw 0 3P 50AF/ 40AT EM-CE8° -3C E2.0 1 ACP-1-1 北 1 MCB 3P 7 50/50A 7 7 5.19 kw O 3P 50AF/ 40AT EM-CE80 -3C E2. 0 4 ACP-1-4 北 4 5.19 kw O 3P 50AF/ 40AT EM-CE8° -3C E2. 0 5 ACP-1-5 5.19 kw O 3P 50AF/ 40AT –×,⊊å– 5.19 kw 0 3P 50AF/ 40AT EM-CE8° -3C E2. 0 5.19 kw 3P 50AF/ 40AT EM-CE140 -3C E2.0 ● 8 ACP-1-8 ● 9 子 億 EM-CE14 - 3C E2. 0 ※低圧避雷器 JIS クラス2対応 故障表示付

工事名称	鹿沼市立南押原中学校屋内運動場空調設備設置工事		図面番号		
図面名称/縮尺	電気設備 単線結線図 (A2)S:NON	_	E - 04		
設計年月日	(R7) 2025年08月22日	] [			
設 計 者	一級建築士(第104818)佐治 則昭	承認	検図	担当	
SOHKON	株式会社創建設計 栃木県知事A-1176 栃木県宇都宮市宝木町1-37-14 TEL028-600-4107				

